

## 第4章 下諏訪町における歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

### 第1編 文化財の保存又は活用に関する事項

#### 1 下諏訪町の文化財の保存または活用に関する事項

##### (1) 文化財の保存または活用の現況と今後の方針

文化財はわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであり（文化財保護法第3条）、大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を努めなければならないものです（文化財保護法第4条第2項）。町内には国指定の文化財（重要文化財（建造物）1件、重要文化財（美術工芸品）1件、天然記念物1件）が3件、登録有形文化財（建造物）が3件、登録有形民俗文化財が1件、県指定の文化財（史跡1件、民俗文化財2件、工芸品1件）が4件、町指定の文化財が55件あります。これらのうち10件について公共団体が所有し、この他は法人や個人などの民間団体が所有し、所有者により適切に維持管理が行われています。

公開の状況は、国指定重要文化財である諏訪大社下社春宮及び秋宮の7棟の建造物外観は一般参拝者に公開され、同じく諏訪大社下社の重要文化財銅印（印文「賣神祝印」）は宝物殿において公開されています。国指定天然記念物霧ヶ峰湿原植物群落の八島ヶ原湿原は湿原保護のための木道が整備され、自然保護監視員による自然観察会や、NPO 霧ヶ峰基金によるインタープリテーションが催されています。県指定史跡青塚古墳は一般に公開され、同じく諏訪湖の丸太舟は下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館にて一般公開されています。県指定無形民俗文化財諏訪大社の御柱祭りは多くの県民が参加しています。この他の文化財についても、諏訪大社下社周辺では、観光ボランティアガイドによる案内などにより来町者へ紹介され、町内の文化財について下諏訪町ホームページで紹介しています。

下諏訪町に現存する文化財については、将来にわたって保存伝承され、生活の中に活用されることを目的に、保存と活用をさらに推進します。

このため、文化財の個別の案件ごとに長野県文化財保護条例及び下諏訪町文化財保護条例に基づき、文化財の本質的な価値を保存するために、現状変更及び保存に影響を及ぼす行為については、許可制による行為の規制を行っていますが、国指定重要文化財については保存活用計画が未策定であり、今後はより一層の保護の措置を前進させるため、下諏訪町と所有者が協調して、文化財の保存活用計画の作成を推進します。

現在、町内の指定・未指定の文化財やそれらを取りまく環境を含め、地域全体での維持管理及び活用についての総合的な方策がまとまっていません。そこで、下諏訪町全体の文化財の保存と活用に関する基本的な構想の策定に向け、今後中山道・甲州道中・下諏訪宿及び製糸業などの近代の遺構・遺産に関する調査と、広域的な範囲を持つ諏訪大社及び諏訪湖の民俗に関する調査を実施し、下諏訪町教育委員会ははじめ他の文化財保護団体等と密接な連携を持って、文化財の周辺環境まで含めた総合的な保存と活用のための歴史文化基本構想の策定を推進します。

さらに、有形の文化財は防災に配慮しながら現状保存を尊重するため、町所有の有形文化財については防災対策が概ね終了しています。本計画の計画期間内において国指定重要文化財諏訪大社下社春宮及び秋宮の防火設備の充実を行い、この他の町指定文化財についても耐震化の推進などを計画的に行います。無形の文化財については将来へ向け円滑に伝承される

よう、特に後継者の育成が必要な騎馬行列に関して指導員の認定などの措置を行っていますが、本計画期間内に騎馬保存会への衣装や道具の整備に対する助成などの措置を講じます。

## (2) 文化財の修理（整備を含む）に関する方針

文化財の修理又は整備にあたって、国、長野県及び下諏訪町の指定文化財等については、関係法令を遵守し適正な手続きによる対応をします。なお、町に文化財の修理に関する専門家がいない案件については、長野県文化財保護審議会委員などの協力を仰ぎ文化財修理委員会を設置し、指導と助言のもと、修理又は整備を行います。

また、下諏訪町教育委員会による文化財現状調査の定期的な実施について文化財所有者の意向を確認しながら計画し、修理に関する技術的指導及び必要な手続きについて指導します。

## (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

文化財の保存・活用を推進するため、来場者等の便益に資する周辺道路や来場者駐車場など、公共施設整備を推進します。

歴史資料などの動産文化財を、諏訪大社下社宝物殿、下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館、下諏訪町立歴史民俗資料館、下諏訪町立今井邦子文学館などで管理し公開しています。今後も案内標識や案内看板の増設を進め、複数の文化財を総合的、有機的に連携して保存活用を図るため、観光振興計画等と連携して案内施設整備を進めます。

## (4) 文化財の周辺環境の保存に関する方針

建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存が特に必要です。このため、文化財と一体となった周辺景観の保存及び良好な形成のため、下諏訪町景観計画と下諏訪町景観条例に基づき景観保全を推進します。

また、文化財と一体となって価値をなす周辺環境を保存するため、樹木の伐採の制限、保存樹木調査と指定を進め、文化財の背景となる里山の環境整備について継続して関係部局と連携します。また、文化財周辺の景観保全のため無電線化を推進します。

## (5) 文化財の防災に関する方針

下諏訪町地域防災計画により、諏訪広域消防本部、下諏訪町消防署、下諏訪町消防団及び下諏訪町各区自主防災会は、常時連携して防災訓練等を行っています。特に国指定重要文化財である諏訪大社下社春宮及び秋宮周辺においては、下諏訪町消防署、下諏訪町消防団及び下諏訪町各区自主防災会により文化財の防災対策を念頭に置いた訓練を繰り返し行っており、今後とも連携をもって継続します。

また、大規模地震対策特例措置法に基づく東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定を受け、文化財等の防災対策についても強化していく必要があります。国指定文化財については、放水銃及び自動火災報知器の設置が完了し、今後文化庁の支援を受けてより防災施設の強化が図られる予定ですが、指定建造物の周辺においても防火貯水槽の新設など防火施設の充実などに努めます。県指定の建造物は、町内にありませんが町指定の建造物のうち、下諏訪町所有の建造物については耐震化が完了しており、これ以外の建造物について計画的に耐震診断と防火設備の点検を行い、必要のあるものについては耐震化と防火設備の整備を指導します。

さらに、現在調査中の土砂災害危険箇所について危険箇所の指定を受ける文化財については、危険度に関する個別調査を実施し、その結果に基づき避難マニュアルの作成などのソフ

ト事業の支援を行い、必要に応じて防災施設の整備について長野県と協調して取り組みます。

#### (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

現在取り組み中の、子ども体験教室（まが玉づくり、黒曜石の石器づくり）や出前講座、自然観察会に引き続き、平成20年度から新規に文化財講座、文化財見学会などを開催し、体験を通じた文化財の保存及び活用の普及啓発に努めます。また、街かど博物館の運営や登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほかを活動拠点とする伏見屋邸サポート倶楽部などの活動、各地区公民館の教養講座など民間主体の文化財活用の普及啓発の支援を継続して行います。

#### (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

埋蔵文化財の取り扱いにあたっては、常に長野県と連絡調整を行い、その指導を受けているところですが、今後も同様に密接な連携をもって埋蔵文化財の保護と活用を進めます。

町内には、114件にのぼる埋蔵文化財包蔵地が所在しています。和田峠周辺地には黒曜石石器を中心とした先土器時代の遺跡地が多くあり、山麓（標高800m前後）一体を中心に縄文時代の遺跡地が集中しています。最近では、古代から中世にかけての特徴的な遺物が出土した四王前田遺跡の発掘調査が行われ報告がまとまりつつあります。市街地では多くが包蔵地のエリアと重複し複合して人々が暮らしてきた様子がわかります。中山道・甲州道中の合流する下諏訪宿は中世より集落の形成があったと考えられ、近世の宿制定により整備され現在に至っているところですが、遺構等その範囲について踏査を進めます。これにより町内の埋蔵文化財の踏査は概ね完了する見込みです。

これらの包蔵地に関しては昭和61年発行の「遺跡詳細分布調査報告書」により、土木建設業者に説明会を開催し、開発行為等にあたっては事前の協議を行うよう指導して保護保存に努めています。開発行為等にあたっては、下諏訪町教育委員会及び下諏訪町建設水道課にて確認審査及び指導を行い、開発行為等により遺跡などの不時発見があった場合は緊急調査、保護保存について協議を行うよう指導し、あわせて周辺を含めた一体的な保護保存にもついても対応ができるよう指導します。

また、平成5年から実施中の町内遺跡詳細分布調査事業の調査結果を有効に活用し、計画的に埋蔵文化財発掘調査事業を実施し、出土品については適正な管理と公開に努めます。

#### (8) 文化財の保存・活用に係る下諏訪町教育委員会の体制と今後の方針

下諏訪町では現在文化財の指定、保存及び活用、又は指定の解除に関し、教育委員会の諮問に答え意見を具申し、そのために必要な調査研究を行うため、下諏訪町文化財保護条例に基づいた歴史、民俗、美術工芸、文学、自然の専門分野の7名の文化財専門委員を委嘱しています。専門的知識経験をお持ちの委員の方々に引き続き助言を頂きながら、教育委員会の主導のもと、文化財の保存及び活用を推進します。専門分野がない文化財の保存活用を行う際には、その内容に応じて長野県文化財審議会委員の指導、助言を頂きます。

また、関連文化財群及び歴史文化保存活用区域の設定に向け広域市町村の連携により調査研究を行います。

(9) 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO団体の状況と今後の体制整備の方針

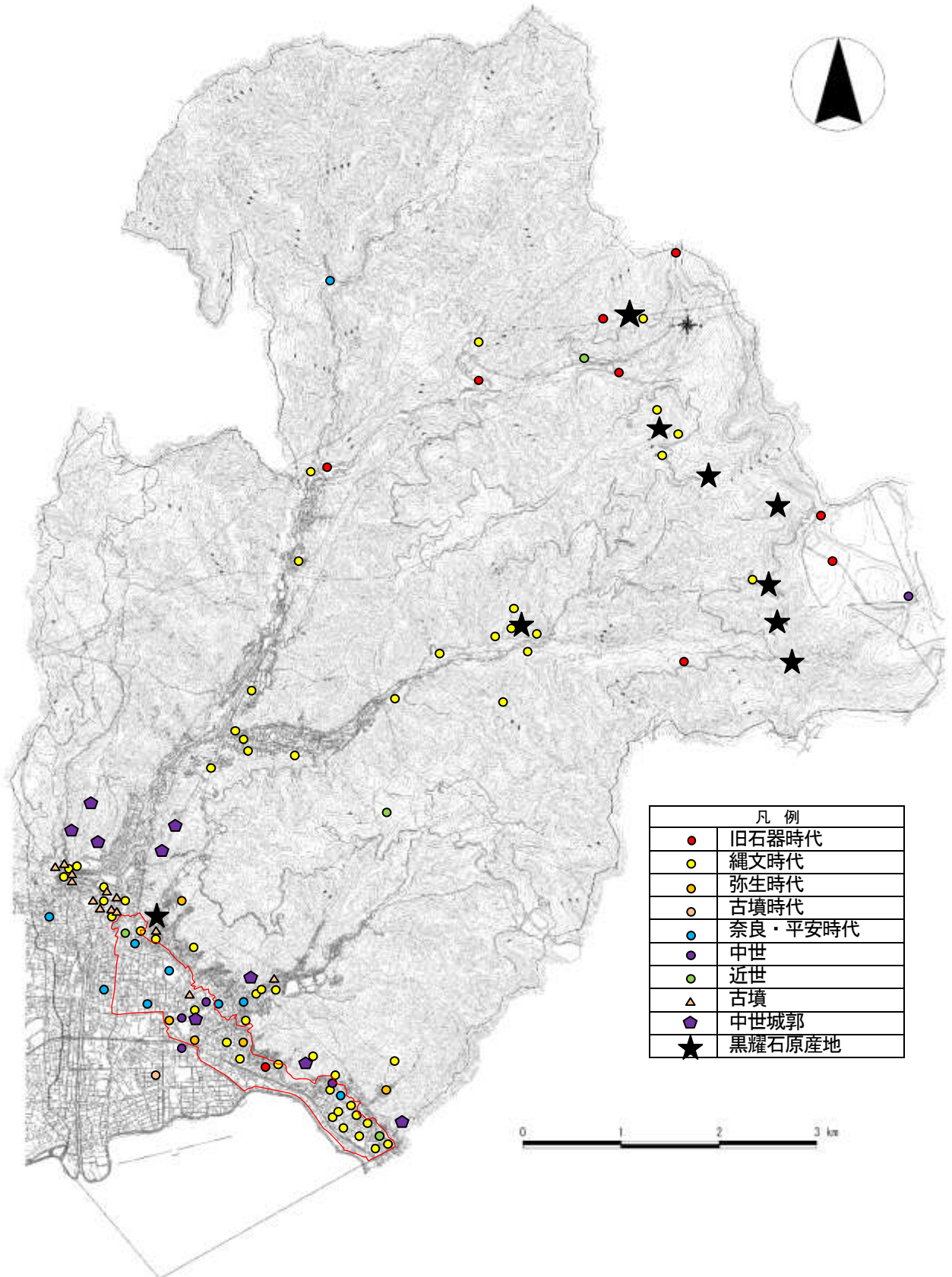
現在文化財の保存及び活用に積極的に取り組んでいただいている団体等は以下のとおりです。

団体等名称	活動拠点	活動の概要
下諏訪宿湯田町まちづくり協議会	今井邦子文学館	下諏訪町立博物館分館である「今井邦子文学館」の維持管理を受託し、日常的な維持管理のほか、中山道の湯の町の歴史について来場者への説明と資料展示を行っている。
下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会		家々の歴史を活かしたまちづくりに取り組み、屋号や伝説をツールとして下諏訪宿を全国に発信している。
下諏訪宿立町まちづくり協議会		中山道沿いの面影ある街なみを保全し、行灯を使ったライトアップなどにより地域活性化を図っている。
伏見屋邸サポート倶楽部 ・公益社団法人岡谷市下諏訪町シルバー人材センター ・NPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」 ・下諏訪社中学校 (総合学習の時間)	伏見屋邸 (登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほか)	旧中山道沿いの築約150年の商家を軸として、歴史的建築物の活用によって地域活性化を進めるため、来館者への説明とおもてなし、各種文化イベントの開催、小中学生の歴史文化体験、中学校の総合学習の時間への協力などを行っている。

下諏訪宿湯田町まちづくり協議会、下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会及び下諏訪町立町まちづくり協議会については、下諏訪町建設水道課と密接な連携を持って、地域主体のまちづくりに取り組んでおり、下諏訪町は協議会活動について支援を行っています。また、NPO法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」は下諏訪町チャレンジ支援金により下諏訪町総務課と協働して地域活性化の活動を行っています。

今後、下諏訪町教育こども課が主体となって伝統文化の伝承に係る住民団体及び文化財保護に積極的に取り組む企業などに呼びかけを行い、多様な人々による民公協働の保存・活用が展開されるようPRし、これらの団体と連携して文化財の保存と活用を推進します。

下諏訪町埋蔵文化財分布図



## 2 重点区域における文化財の保存又は活用に関する計画

### (1) 文化財の保存・活用の現況と今後の計画

重点区域には、国指定文化財2件、登録有形文化財3件、長野県指定文化財2件、町指定文化財が24件あり、そのうち建造物及び史跡は国指定文化財1件、県指定文化財1件、町指定文化財が6件です。

国指定文化財については、長野県の指導のもと文化財保護法により現状変更及び保存に影響する行為について許可制による規制を行っていますが、個別の文化財の保存管理計画は策定されていないので、今後一層の保護の措置を講ずるため、所有者の理解を得ながら策定に向けて支援を行い、文化財の保存と活用を推進します。

長野県及び下諏訪町の指定文化財については、今後も長野県文化財保護条例及び下諏訪町文化財保護条例に基づき、現状変更及び保存に影響する行為について許可制による規制を適正に行うとともに、住民主体の活用を推進するための支援を行います。

未指定の文化財については、その本質的な価値が認められるものについては、文化財の指定を進め、必要に応じて歴史的風致形成建造物に指定してその保存を図り、住民主体の活用を推進するための支援を行います。

指定文化財や歴史的な建造物のうち、今井邦子文学館、伏見屋邸（登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋ほか）、魁塚などは住民主体の活用が進んでいることが特徴です。さらに住民主体の文化財等の保存・活用の推進を図るため、諏訪大社下社秋宮周辺における下諏訪宿湯田町まちづくり協議会、下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会、下諏訪宿立町まちづくり協議会など地域に根ざした住民団体による、歴史を活かしたまちづくりが先駆的に進められている現状に引き続き、下諏訪町その他地域においても地域の歴史や文化財を活用したまちづくりへの取り組みがなされるよう啓発を行い、下諏訪町チャレンジ支援金事業による支援を行います。

また、御柱祭、騎馬行列、道中長持ち、木遣りなどについては当町に特有な民俗文化財ですが、特に騎馬行列については、指導員の認定制度や道具や衣装の調達等について引き続き支援を行い、道中長持ちや木遣りについては、各保存会と連携して下諏訪町青少年健全育成協議会を通じて後継者の育成や伝統技術の伝承が円滑に行われるよう支援します。

## (2) 文化財の修理（整備を含む）に関する計画

重点区域内においては、文化財の保存と活用を通じた市街地の活性化を図るため、①国指定文化財については、建造物のさらに良好な保存整備、②その他指定文化財については、伝統文化の円滑な伝承、③未指定文化財については、住民主体の活用の促進を主眼に、文化財の修理と整備を行います。そのため、本計画期間内に、諏訪大社下社における国指定重要文化財6棟及び登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋1棟並びに下諏訪町指定文化財1棟の3件の文化財について保存整備と修復を計画し、これらをその周辺環境も含め総合的に保存・活用して下諏訪町の歴史的な魅力の増大と活力の向上を図ります。

文化財の修理及び整備にあたっては、指定文化財については、引き続き関連法令を遵守した適正な手続きが行われるよう下諏訪町教育委員会が関係機関と連携を図りながら指導にあたります。指定文化財の保存整備について、今後は周辺環境を含めた保存という観点で整備が行われることが課題であるので、関係者の理解を求めながら技術指導を行い、町指定文化財については、必要により下諏訪町文化財保護条例に基づく支援を行います。

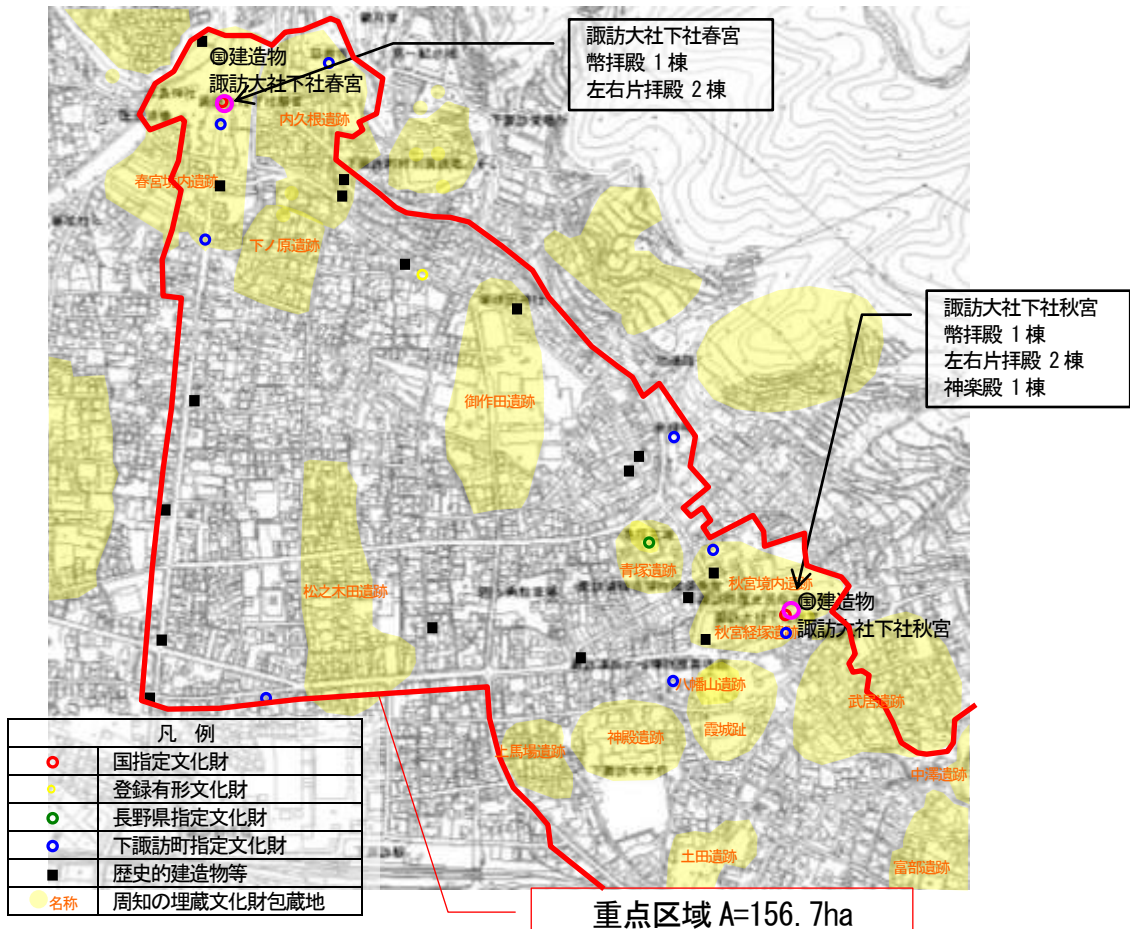
また、歴史的風致の維持向上に特に必要な建造物を整備する場合については、専門家と学芸員の諸調査と歴史的考察を踏まえて歴史まちづくり協議会において復元計画を策定して整備を行います。

① 諏訪大社下社春宮及び秋宮

事業概要

国指定重要文化財である建造物7棟について、良好に保存するために、春宮の3棟について、国宝・重要文化財建造物保存修理補助事業により保全整備される。

- 諏訪大社下社春宮幣拝殿 1棟：H20年度～H21年度 屋根葺替及び部分修理
- 諏訪大社下社春宮左右片拝殿 2棟：H20年度～H21年度 屋根葺替及び部分修理
- 諏訪大社下社秋宮幣拝殿 1棟：H21年度～H22年度 屋根葺替及び部分修理
- 諏訪大社下社秋宮左右片拝殿 2棟：H21年度～H23年度 屋根葺替及び部分修理
- 諏訪大社下社秋宮神楽殿 1棟：H22年度～H23年度 屋根葺替及び部分修理



春宮幣拝殿及び片拝殿



秋宮幣拝殿及び片拝殿



秋宮神楽殿



## ② 伏見屋邸

### 事業概要

築約 150 年を経過する伏見屋邸について保存と活用を図るため、平成 20 年度から平成 23 年度にかけて伏見屋邸敷地買収、来場者駐車場敷地買収、1 階復元修理工事をおこなう。

当該建造物は指定文化財でないが、復元にあたっては、下諏訪町歴史まちづくり協議会委員のうち、歴史、民俗、建築の専門家と下諏訪町教育委員会学芸員による改変経過等調査及び耐震診断により復元計画を策定し、歴史まちづくり協議会の意見聴取を経て史実に即した復元が行われるよう事業を行う。2 階部分については、史実調査を踏まえて、平成 25 年から復元整備計画を策定して、復元整備に向けた検討を行う。

当該事業箇所は、国指定重要文化財である諏訪大社下社秋宮と春宮を結ぶ 1.2 km の中山道沿いに位置し、秋宮からは 0.8 km、春宮からは 0.4 km の徒歩圏内であり、事業完了後は体験や交流の場としてより積極的な活用を図るため、企画段階から NPO 団体などと協働して事業を推進し、国指定重要文化財である諏訪大社下社秋宮と春宮を結ぶ中山道沿いの歴史的風致保存の拠点として、また文化財を歩いて巡る際のネットワークの要としたい。

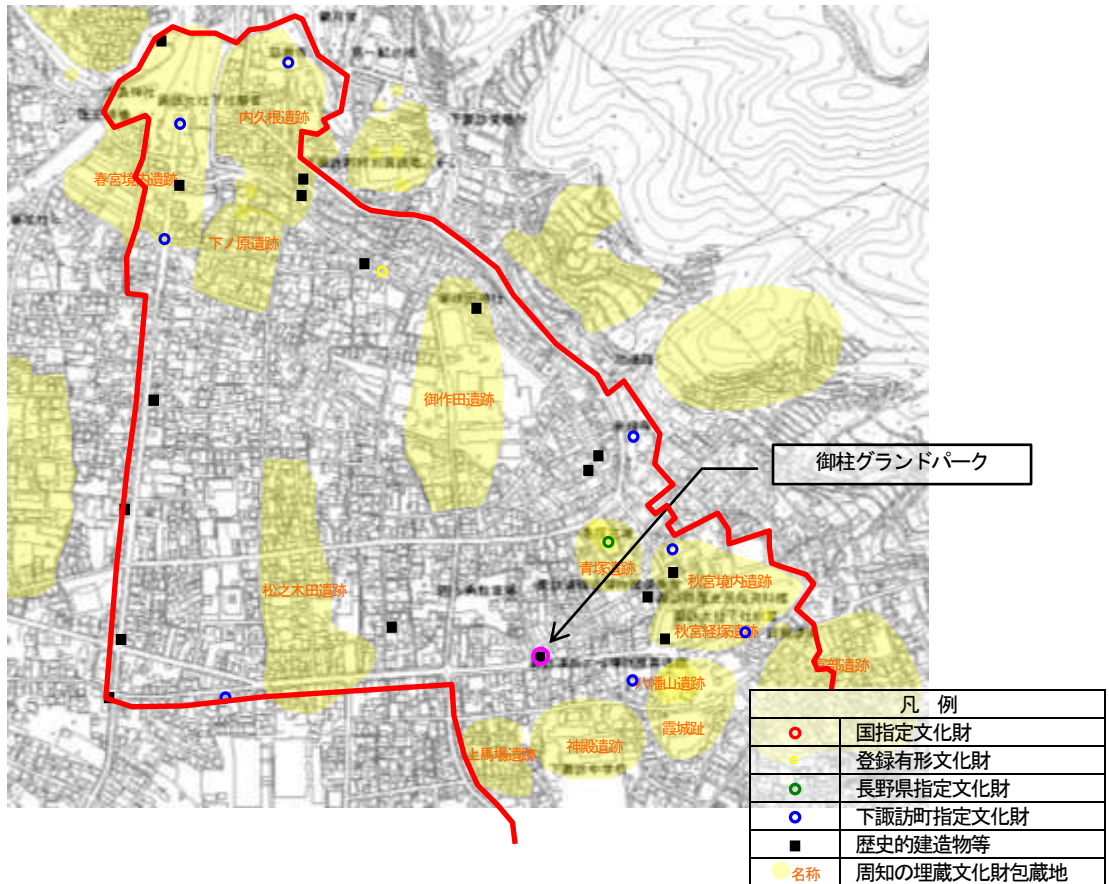


### ③ 高札場復元事業（御柱グランドパーク）

#### 事業概要

事業予定箇所は、中山道下諏訪宿の入口にあたる歴史的な要所であり、長野県が施工する国道 142 号歩道拡幅工事に合わせ、中山道下諏訪宿の入口にあった高札場を復元し、人々の交流スペースとして整備する。

下諏訪宿の歴史的な成り立ちを象徴する高札場の史実に即した復元により、点在する国指定重要文化財他の文化財を歩いて巡るネットワークの要の一つとなり、文化財を訪れる人々の活動が活性化される。また、事業の実施にあたっては、下諏訪町歴史まちづくり協議会の歴史・民俗・建築史及び建築士の指導のもと地域住民の手による史実調査と復元計画の作成を行うことにより、文化財の保存と活用に関する普及啓発を促進し、下諏訪宿の歴史的な趣を象徴する小公園として整備したい。



現況



整備イメージ図

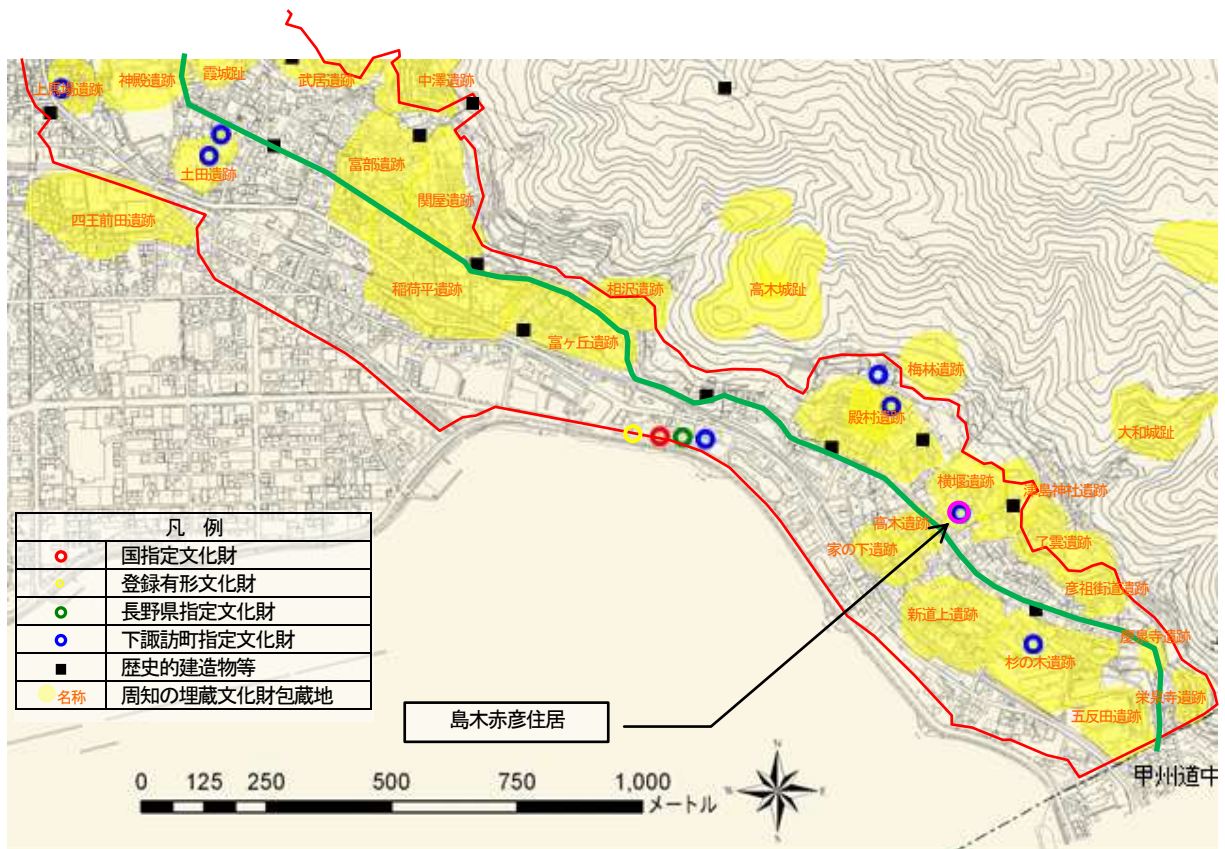
#### ④ 島木赤彦住居復元事業（柿陰山房）

##### 事業概要

町指定文化財島木赤彦住居（約 191.7 m<sup>2</sup>）は、文化・文政年間(1804～1829)以前の建築と推定される間口 8 間半、奥行き 5 間半の茅葺き平屋建ての建造物である。母屋及び土蔵は高島藩に仕えた士族久保田家の家であり、地域の歴史的風致である小宮祭の御柱の曳行や道中長持ちの催行の背景となる歴史的建造物である。また、短歌の集団アララギ派のリーダー島木赤彦(1876～1926)本名久保田俊彦が大正 15 年(1926)にこの家で亡くなるまで活動の本拠としたものであり、現在は町が所有して保存管理を行い、短歌による文化活動や干し柿作り体験等の地域の歴史文化を伝承するイベントなどに合わせて随時公開をしている。

この建造物は、主要な構造は建築当時の姿を残しているものの、何回かの茅葺き屋根の葺き替え改修により小屋組など屋根構造が改変されており、町内にも数少ない茅葺き構造を正確に後世に伝えるため、建築士及び民俗に係る文化財専門委員と建築士による史実調査と復元設計を行い、復元修理事業を実施する。平成 25 年度から史実調査に着手し平成 27 年度に事業を完了し、保存管理計画により平成 28 年度から一般公開を予定する。

本事業の実施により、アララギ派歌人島木赤彦と地域の歴史的建造物について普及啓発を推進し、甲州街道沿線地区の歴史文化の保存整備を充実したい。

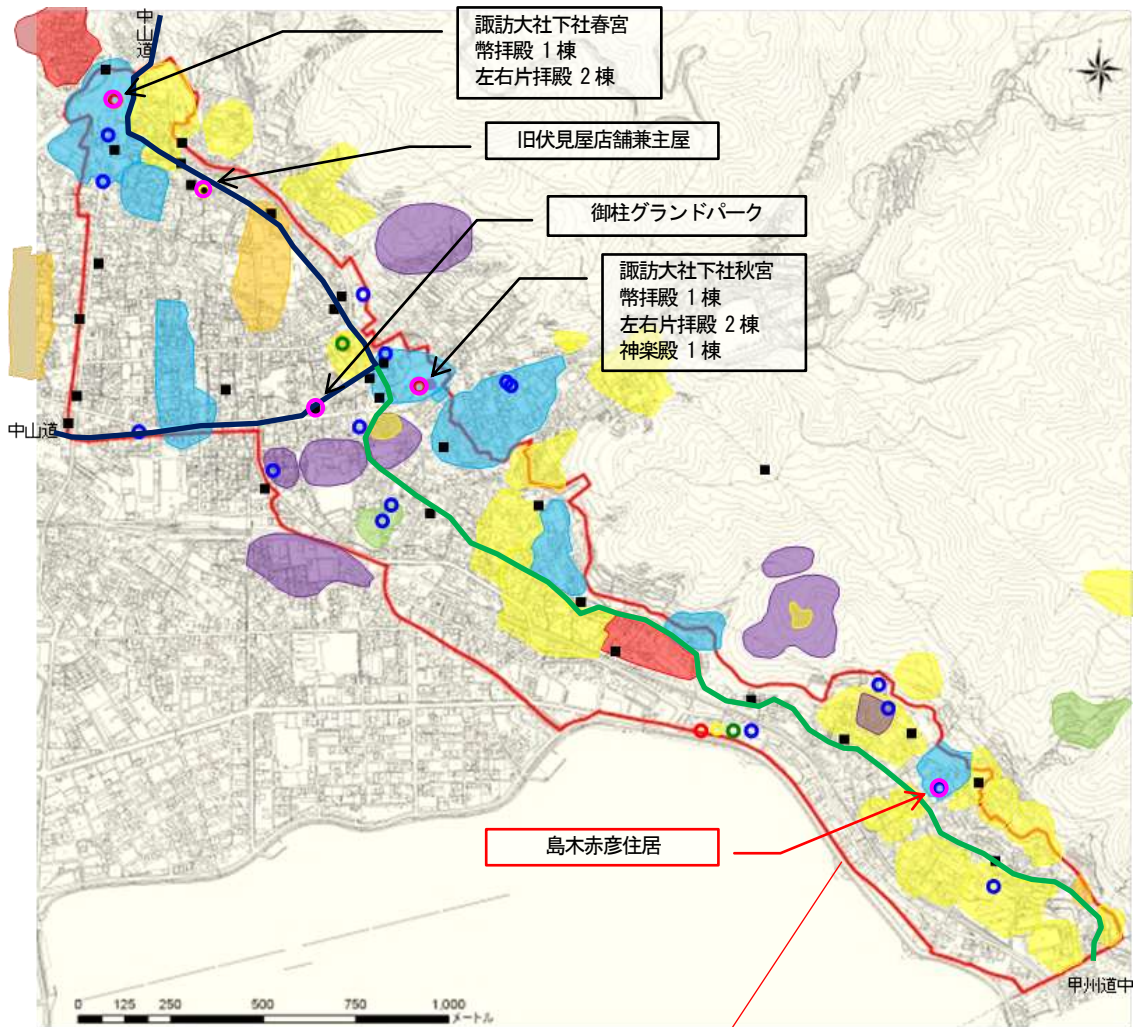


町指定文化財島木赤彦住居(昭和 30 年代)



町指定文化財島木赤彦住居(現在)

文化財の修理（整備を含む）に関する計画位置図



重点区域 A=156.7ha

凡例 (文化財)	
●	国指定文化財
●	登録有形文化財
●	長野県指定文化財
●	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等

凡例 (周知の埋蔵文化財包蔵地)	
色塗り	時代区分
■	旧石器
■	縄文
■	弥生
■	古墳
■	奈良・平安
■	中世
■	近世

### (3) 文化財の保存・活用を行うための施設の計画

文化財等を中心とした歴史的風致の維持向上のためには、人々の活動の拠点となる又は活動を支援するための、道路、公園、駐車場などの施設の充実が必要です。

必要と考えられる以下の事項について計画的に整備を進め、良好に維持管理を行います。

#### 小公園緑地の整備

文化財等を中山道及び甲州道中を經由して結ぶネットワーク上のポイントに小公園や緑地を整備します。

御柱グランドパーク、千尋池、ポケットパーク、綿の湯跡等、高木津島公園

#### 道路の整備

重点地区内の歴史的風致をさらに身近に感じられるようなまち歩きができるように、美装化及び歩道拡幅により歩行者に優しい道路整備を進めます。

町道宮街道線（中山道）、町道立町線（中山道）、国道142号ほか

#### 無電柱化

歴史ある街なみ景観を形成するため、道路の無電柱・無電線化を進めます。

町道宮街道線（中山道）、町道立町線（中山道）、国道142号ほか

#### 案内施設の整備

観光旅行者等及び伝統文化の後継者に歴史的建造物を中心とした私たちの歴史的風致を伝えるため、観光振興計画と整合を図って案内看板等及び案内施設の整備を行います。

歩行者用案内看板の設置、下諏訪観光協会との協働

#### 展示施設の整備

文化財を公開、保存する施設については、バリアフリー化などにより活用の促進を図ります。

今井邦子文学館、島木赤彦住居

#### 有形民俗文化財等の動産文化財の保存と展示

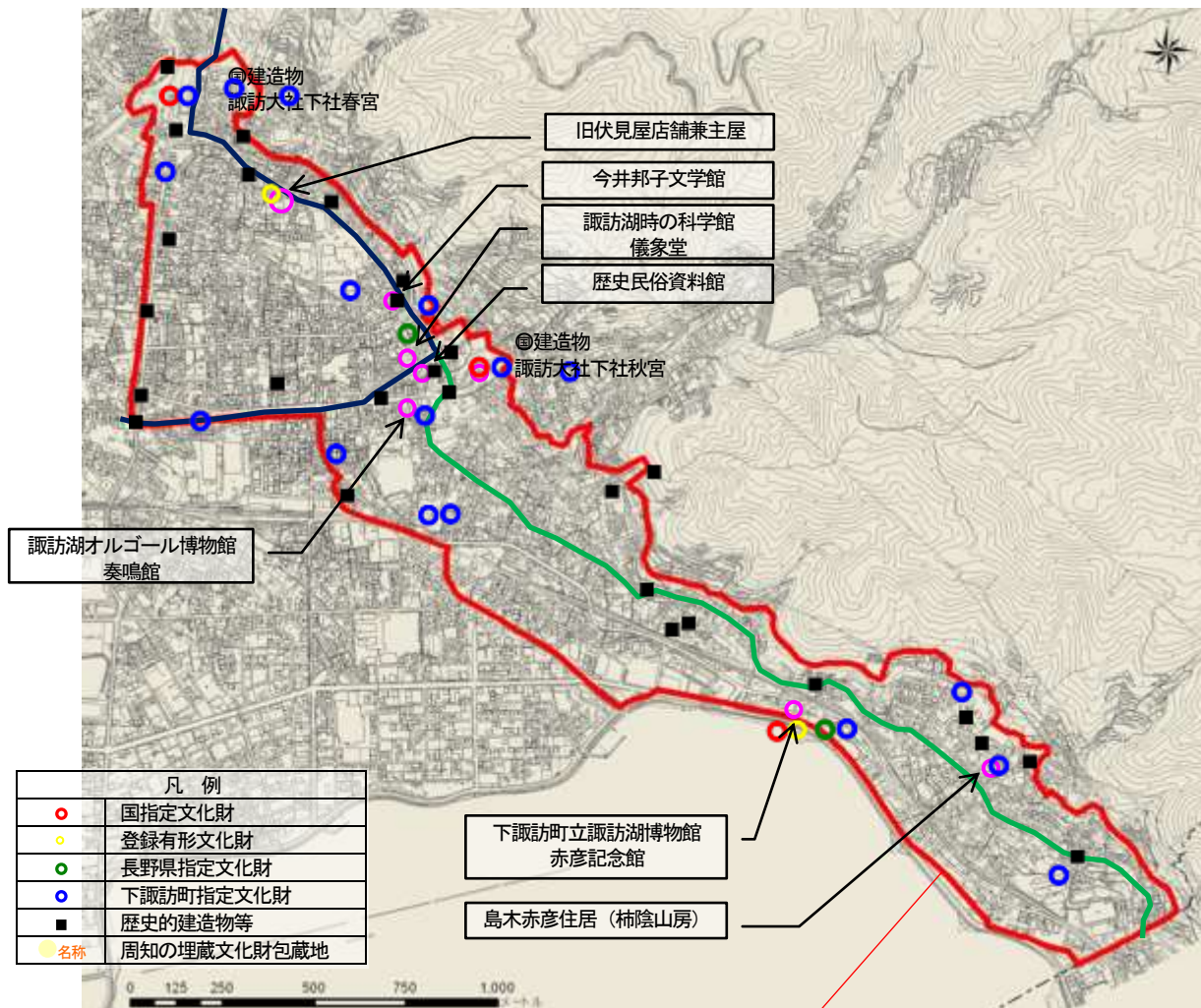
民俗文化を良好に伝承するため、所有者の理解を得られた動産文化財について、引き続き展示公開を行い、良好に保存・活用するため、既存施設を有効利用します。

下諏訪町今井邦子文学館、下諏訪町歴史民俗資料館、街かど博物館

重点区域内においては、有形民俗文化財などを保存し、展示している公共施設は6施設あります。

下諏訪町歴史民俗資料館、今井邦子文学館については、今後とも地域住民による親しみやすい営業を継続します。諏訪湖時の科学館儀象堂および諏訪湖オルゴール博物館奏鳴館については、指定管理者制度による運営を継続します。

### 文化財の保存・活用を行うための施設（展示施設など）



重点区域 A=156.7ha

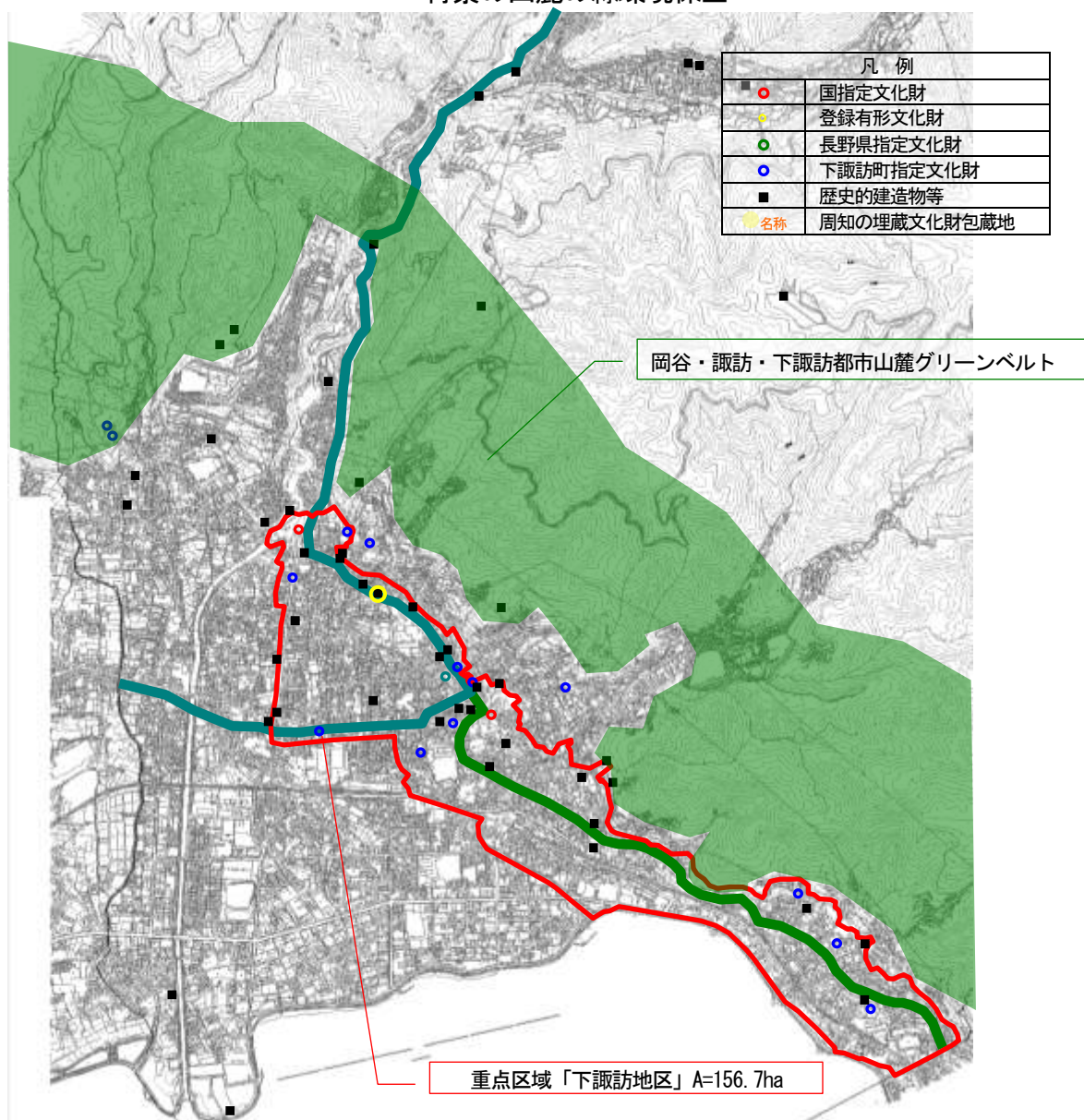
#### (4) 文化財の周辺環境の保存に関する計画

重点区域内の指定文化財及び歴史的に価値のあると認められる建造物等の周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、教育委員会部局とまちづくり部局が連携して施策を講じるとともに、周辺に暮らす方々、文化財を訪れる方々に、文化財とその周辺環境の保存の大切さについて理解を頂けるよう啓発し、文化的に豊かな住環境の整備を促進します。このために、景観条例の制定による屋外広告物などの規制、まちづくり要綱による竹木の伐採等の規制、下諏訪町教育委員会の実施する文化財巡りなどを行います。

また、下諏訪町は多くの文化財や歴史的建造物が緑の山並みを背景として存在しています。この景観を保全するため、長野県が策定した岡谷・諏訪・下諏訪都市山麓グリーンベルト構想に基づき、市街地に面した山麓斜面をグリーンベルトの範囲において、一連の樹林帯等の緑地として保全・再生・創出し、重点区域の北側周辺山麓の緑環境を保全します。

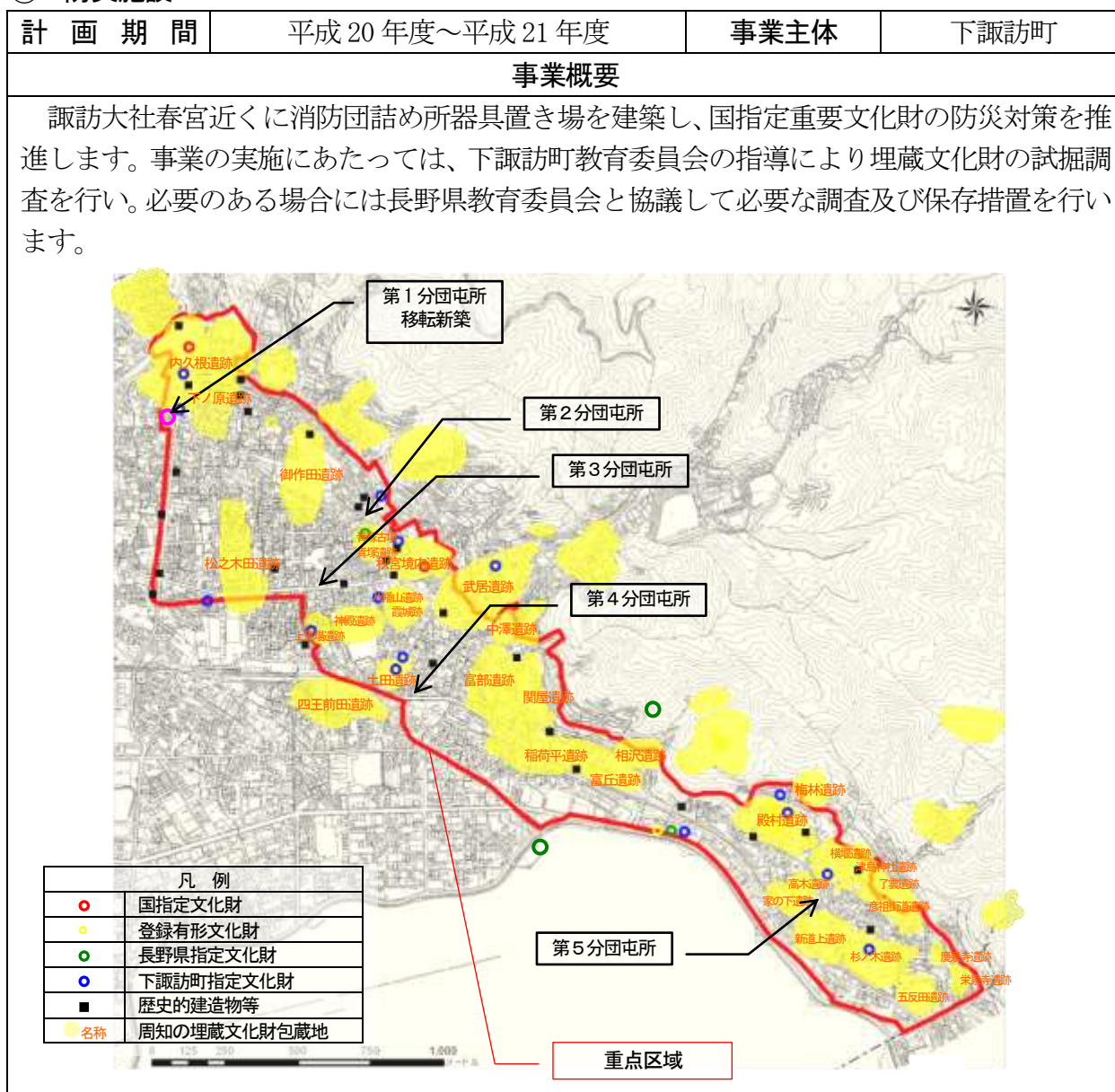
また、国指定重要文化財である諏訪大社下社秋宮及び春宮については、社叢について町指定天然記念物とし、諏訪大社により神域として良好に保存されていますが、下諏訪町の特徴的な文化である御柱祭に用いられる御柱が1世紀の時を経て育つ山間部について、現在行われている住民主体の育林作業を継続して支援していきます。

背景の山麓の緑環境保全



(5) 文化財の防災に関する計画

① 防災施設



国指定重要文化財の諏訪大社下社春宮及び秋宮においては、諏訪大社が平成20年度から行っている、国宝重要文化財等保存整備事業にあわせて防火設備の改修を行います。

これらの防火対策と平行して、地震ハザードマップの整備結果に沿って、秋宮及び春宮周辺において、耐震性防火水槽の設置と防災器具置き場の設置について検討します。

また、長野県が行う土砂災害防止法に基づく区域指定にあわせて、土砂災害に対する文化財等の防災対策について検討を行い、必要な防災施設及び設備について整備計画を策定し、土砂災害に備え、下諏訪町地域防災計画に基づく体制の整備を行います。

これらの施設整備のほか、下諏訪町地域防災計画により、諏訪広域消防本部、下諏訪町消防署、下諏訪町消防団及び下諏訪町各区自主防災会は、常時連携して防災訓練等を行っています。特に国指定重要文化財である諏訪大社下社春宮及び秋宮周辺においては、下諏訪町消防署、下諏訪町消防団及び下諏訪町各区自主防災会により文化財の防災対策を念頭に置いた訓練を繰り返し行っており、今後とも連携をもって継続します。また、下諏訪町教育委員会が行う年2回の文化財パトロールにおいて、防災施設の定時点検をします。



## (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する計画

歴史的風致の維持向上及び文化財の普及啓発のため、平成22年度から下諏訪町立博物館の主催により「歴史的風致みてある記」を年に2回程度開催し、文化財を巡る街歩きと解説を行います。さらに、教育委員会職員などが地域へ出かけて生涯学習のための講演を行う「出前講座」において、文化財の保存及び活用について普及啓発を図ります。現状のメニューにおいて「下諏訪宿と幕末のできごと」については特に重点区域内に関連の深いテーマで、人気の高いメニューでもあります。「出前講座」のメニューや内容は地域の実情にあわせて柔軟に対応しており、今後も引き続きこれらの講座において文化財の保存及び活用の普及啓発を図ります。また、文化財講座等、文化財に関するメニュー及び文化財の保存活用に関するメニューを今後随時追加して、利用の促進を図ります。

また、現在取り組み中の、まが玉づくりや黒曜石の石器づくりなどの子ども体験教室等の体験型学習による文化財活用の普及啓発を進めます。

さらに、観光ボランティアガイドによる文化財ツアー、伏見屋邸における中学生のワークショップなど民間の主催による文化財活用の活動に今後とも必要な支援を行います。

「出前講座」のうち文化財に関するメニュー
島木赤彦の生涯
今井邦子の生涯
下諏訪宿と幕末のできごと
諏訪湖の漁業
諏訪湖でのスケートの歴史
下駄スケートからスラップまで
ふしぎな石ー黒曜石ー
生活用具にみる人々の暮らし ～明治時代～ (子供向け)
古文書の学び方
諏訪湖のなりたち



「出前講座」

## (7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する計画

重点区域内は、古代においては県史跡青塚遺跡、中世では諏訪神社関係の遺跡が多数存在し、中でも諏訪神社大祝の居館である神殿遺跡は重要であり、その建物址の一部も発掘されるなど、先史時代から近世にかけての重要な遺跡が密集しており、先史時代から中世にかけての遺跡については、周知の埋蔵文化財包蔵地として決定済みであり、今後はその保存活用を図るとともに、発掘調査の出土品等については適切に保存し、公開活用します。また、重点区域内の中山道・甲州道中の合流する下諏訪宿は中世より集落の形成があったと考えられ、近世の宿制定により整備され現在に至っているところです。遺構等その範囲について踏査を進め、埋蔵文化財包蔵地として指定していきます。

さらに、道路や小公園などの歴史的風致維持向上施設の整備にあたっては、埋蔵文化財の調査と保存に万全を期して事業を実施します。この際発掘調査見学会や体験会の開催など、地域住民と協働して文化財に関する普及啓発を図ります。施設整備において新たな埋蔵文化財が発見された場合は、長野県教育委員会及び下諏訪町教育委員会と迅速に連絡調整を行って保護保存の措置をとり、連携して調査等を実施します。

(8) 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO団体等各種団体の状況及び今後の体制整備の計画

現在文化財の保存及び活用に積極的に取り組んでいただいている団体等は以下のとおりです。下諏訪宿湯田町まちづくり協議会、下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会、下諏訪宿立町まちづくり協議会については、協議会活動補助金により住民主体の歴史を活かしたまちづくりを支援します。また、NPO 法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」については、必要に応じて下諏訪町チャレンジ支援金制度により歴史的建築物を活用した活性化事業を支援します。

今後も引き続き、騎馬保存会等の伝統文化伝承の主体となる団体について、衣装や道具の整備に必要な支援を行います。

このほか、下諏訪町の進める民公協働の理念に沿って、文化財等の管理団体の組織化と育成を計画的に行います。

団体等名称	活動拠点	活動の概要
下諏訪宿湯田町まちづくり協議会	今井邦子文学館	下諏訪町立博物館分館である「今井邦子文学館」の維持管理を受託し、日常的な維持管理のほか、中山道の湯の町の歴史について来場者への説明と資料展示を行っている。
下諏訪宿横町木の下まちづくり協議会		家々の歴史を活かしたまちづくりに取り組み、屋号や伝説をツールとして下諏訪宿を全国に発信している。
下諏訪宿立町まちづくり協議会		中山道沿いの面影ある街なみを保全し、行灯を使ったライトアップなどにより地域活性化を図っている。
伏見屋邸サポート倶楽部 ・公益社団法人岡谷下諏訪シルバー人材センター ・NPO 法人「匠の町しもすわあきないプロジェクト」 ・下諏訪社中学校 (総合学習の時間)	伏見屋邸 (登録有形文化財旧伏見屋店舗兼主屋)	旧中山道沿いの築150年の商家を軸として、歴史的建築物の活用によって地域活性化を進めるため、来館者への説明とおもてなし、各種文化イベントの開催、小中学生の歴史文化体験、中学校の総合学習の時間への協力などを行っている。

また、次世代の文化財保存及び伝承の人材育成のため、引き続き子供体験教室など若年層を対象とした啓発活動を実施します。

## 第2編 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

### 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する方針

#### ① 小公園緑地の整備又は管理に関する方針

文化財等の周辺における歴史的風致の維持向上のため、小公園緑地の整備にあたっては、文化財等の周辺環境の保存のための緩衝帯の整備及び伝統文化を担う人々の活動を活性化するためのオープンスペースの提供を目的とし、地域住民と協働で整備計画を立案して整備にあたることとします。

利用にあたっては、住民が主体となって組織された管理団体に維持管理を委託するなどにより、住民主体の企画運営によってその活用が促進されるよう民公協働の理念に基づいた管理を行います。

#### ② 道路又は公共駐車場の整備又は管理に関する方針

歴史的町並み景観の保全及び良好な景観形成などの市街地環境の保全のため、道路の整備にあたっては、街なみ景観の保全形成をその目的として景観形成に資するための美装化及び無電柱を推進します。また、歴史的資産を核とした文化財ネットワークの構築のため、バリアフリー化などによる周遊環境の整備により点在する文化財のネットワーク化を推進します。管理にあたっては、歴史的風致の維持及び向上を図ることを主眼とした道路管理を行います。

公共駐車場については、文化財周辺への流入車両抑制のため、案内システムの改良などの適切な管理を行います。

#### ③ 案内施設の整備又は管理に関する方針

歴史的資産を核とした文化財ネットワークの構築のため、案内施設の整備にあたっては、点在する文化財のネットワーク化を推進し回遊性を向上させること及び来訪者や伝統文化を受け継ぐ後継者へ文化財の保存と活用を普及啓発することを目的としてユニバーサルデザインの導入と文化財等に関する案内の充実を図ります。また、管理にあたっては情報の適切な更新などの管理を行います。

#### ④ 建造物の復元、修理又は管理に関する方針

文化財をはじめとした歴史的建造物の良好な保存整備を進めるため、建造物の復元にあたっては、下諏訪町歴史まちづくり協議会の歴史・民俗・建築の専門家の指導のもと史実の調査と復元計画の策定を行い、歴史的事実に沿った復元整備を行います。

建造物の修理にあたっては、法令及び本計画の指針に基づいた適正な手続きを行い、保存と活用の推進のための整備を行います。管理にあたっては、民公協働の理念に基づき管理団体と協働して実施し、広く一般に公開するとともに体験教室や文化財講座、文化財見学会などの開催により文化財の利用を促進します。

## (1) 小公園緑地の整備

### ① 小公園整備事業

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

【事業期間】 平成20年度～平成31年度

#### 【事業の概要】

諏訪大社門前に位置する条件を活かして、地域住民と観光客の憩いと交流の場となるよう4箇所の小公園の整備を行い、諏訪大社及びまちづくり団体等と民公協働による維持管理を行う。

#### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

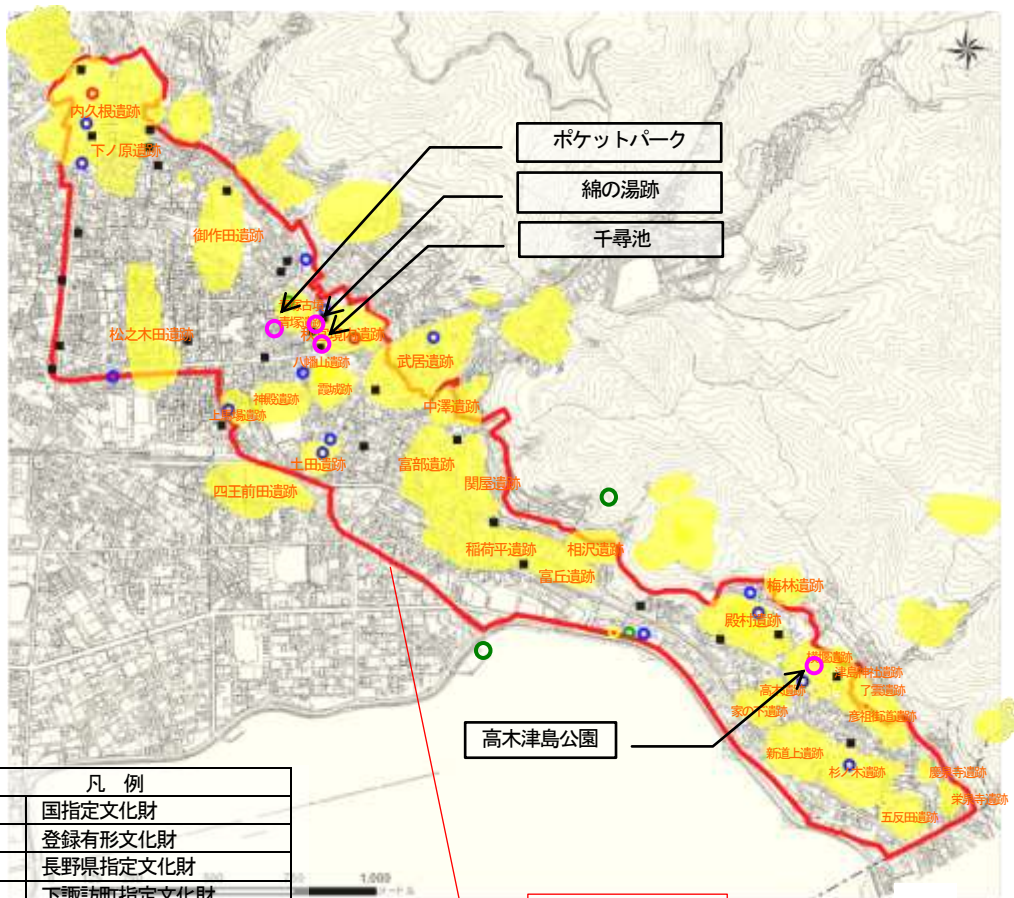
綿の湯跡は、湯玉伝説に伝えられるように下諏訪温泉の期限と歴史を象徴する場所であり、中山道と甲州道中が合流する追分けの地点でもあり、また下諏訪宿の間屋場の跡地でもあるが、現在は駐車場として利用されている現状であり歴史的風致を阻害しているため、地域の固有の歴史を伝える人々の憩いの場として再整備することにより、歴史的風致の大きな向上が見込まれる。

ポケットパークは、上水道の整備されていない時代においては、井戸として地域住民の生活用水をまかなっていた場所であり、市街地においては希少なゲンジボタルの生息地であり地域の住民に大切に保存されている。中山道下諏訪宿の用水の歴史を伝え、動植物の生息環境も良好に保全しながら地域住民の憩いと活動の場を整備することにより、民俗文化が伝承され、また地域住民の活動が活性化されることが見込まれる。

千尋池は、国指定重要文化財銅印（印文「賣神祝印（めがみほうりのいん）」）が発見されたとも伝えられ、諏訪大社下社秋宮門前の重要な場所である。人々で賑わう市街地と秋宮の神聖な御神域との緩衝帯として整備することにより、諏訪大社下社秋宮の国指定重要文化財である4棟の建造物の周辺環境が保存され、諏訪大社に関する歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。

高木津島公園は、隣接する津島神社を中心とした道中長持ちの歴史的風致や小宮祭の歴史的風致に係る地域の人々の営みの拠点とするとともに、土石流危険溪流の下流域の文化財の防災のための土石流の減衰機能を兼備することにより、下流に位置する町指定文化財島木赤彦住居ほかの防災が図られ、歴史的風致の向上に寄与する。

この4箇所の小公園について、歴史と文化財の周辺環境といったそれぞれの特徴と国指定重要文化財諏訪大社下社秋宮周辺に位置する条件を活かして、人々の活動の場を提供することにより歴史的風致の維持向上が見込まれる。



凡 例	
●	国指定文化財
○	登録有形文化財
●	長野県指定文化財
○	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
●	名称
●	周知の埋蔵文化財包蔵地

重点区域



ポケットパーク整備イメージ図



綿の湯跡整備イメージ図



千尋池整備イメージ図

## (2) 道路の整備

### ① 道路美装化事業（下諏訪宿周辺地区）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

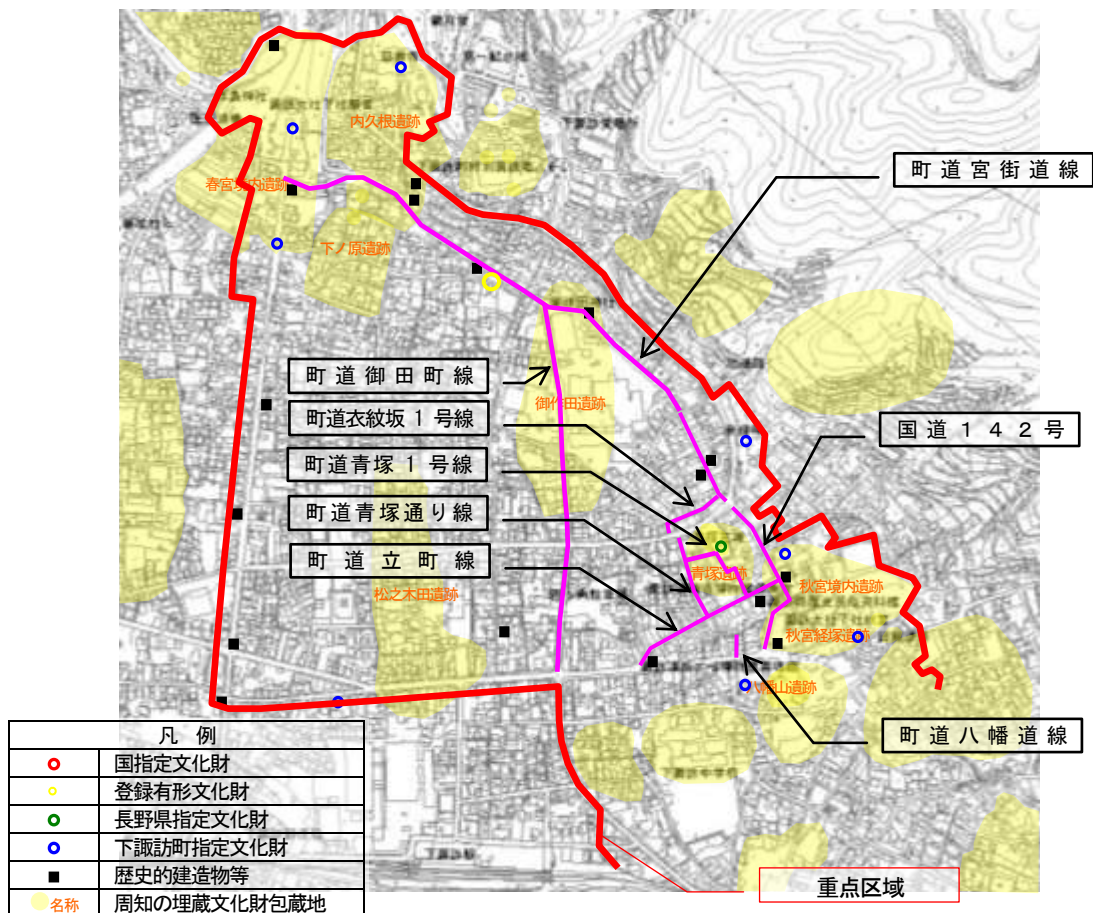
【事業期間】 平成 20 年度～平成 31 年度

【事業の概要】

旧中山道及び周辺道路 8 路線について、歩行者通行帯の舗装グレードアップ等により、視覚的な歩車分離による歴史的街なみ景観の整備を行う。

【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

国道 142 号の一部、町道立町線及び町道宮街道線は江戸五街道の中山道と重複しており、かつては旅人の往来があった路線であり、現在も街道巡りの来訪者が多い路線である。また、下諏訪町の歴史文化を色濃く残す路地の散策を楽しむ人々も多く見られ、町道横内道線、町道立町 1 号線などの車両の通行のない道路については石畳の舗装によりうるおいのある道路空間の整備を進めてきたところであるが、引き続いて中山道下諏訪宿の歴史的な経過を持つ路線について、歩行者空間の確保に考慮した舗装のグレードアップにより、多くの人々が歩いて下諏訪宿の歴史的な趣を楽しめるよう道路の美装化を進め、文化財等を巡って歩きやすい環境と、人々が心地よく活動できる街なみが整備され、国指定重要文化財諏訪大社秋宮、県指定史跡青塚古墳、下諏訪町立歴史民族資料館等の歴史的建造物の活用が促進され、歴史的風致の維持向上に寄与する。





町道宮街道線整備イメージ図



国道142号整備イメージ図



町道立町線イメージ図

## ② 道路美装化事業（諏訪大社下社春宮周辺地区）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

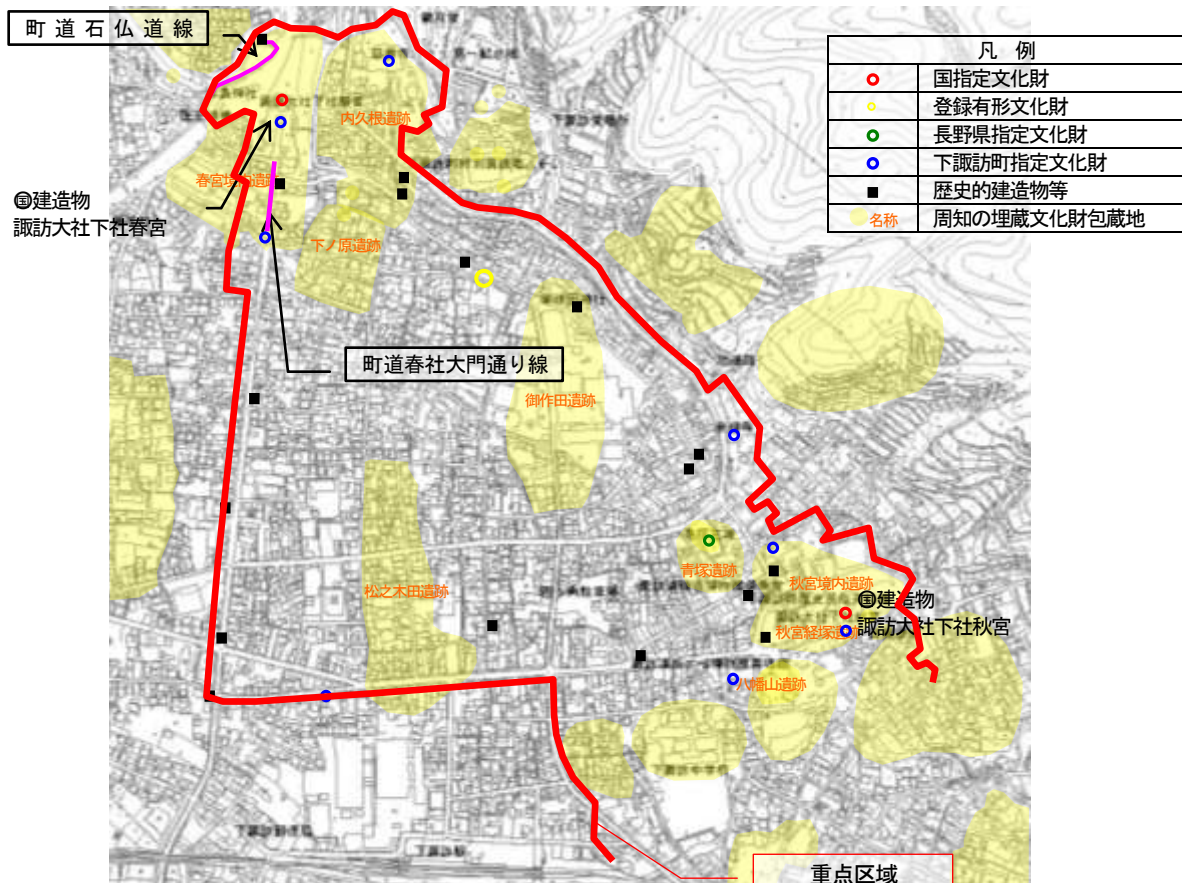
【事業期間】 平成23年度～平成31年度

【事業の概要】

国指定重要文化財諏訪大社下社春宮と万治の石仏を連絡する町道及び町指定文化財春宮下馬橋に隣接する町道の美装化により、周辺の周遊環境を整備する。

【歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

町道石仏道線は、町指定文化財万治の石仏へ連絡する通路であるが未舗装の道路のため文化財の活用に支障が生じている。町道春社大門通り線は国指定文化財諏訪大社下社春宮幣拝殿他の文化財を連絡する門前の参道であり、これら路線の通行環境を整備することにより、国指定重要文化財諏訪大社下社春宮周辺において、文化財や歴史的建造物巡りなどの散策回遊性が促進され、より活発な人々の交流と活動及び文化財等の活用促進が期待される。



### (3) 無電柱・無電線化

#### ① 無電柱化推進事業

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

【事業期間】 平成20年度～平成31年度

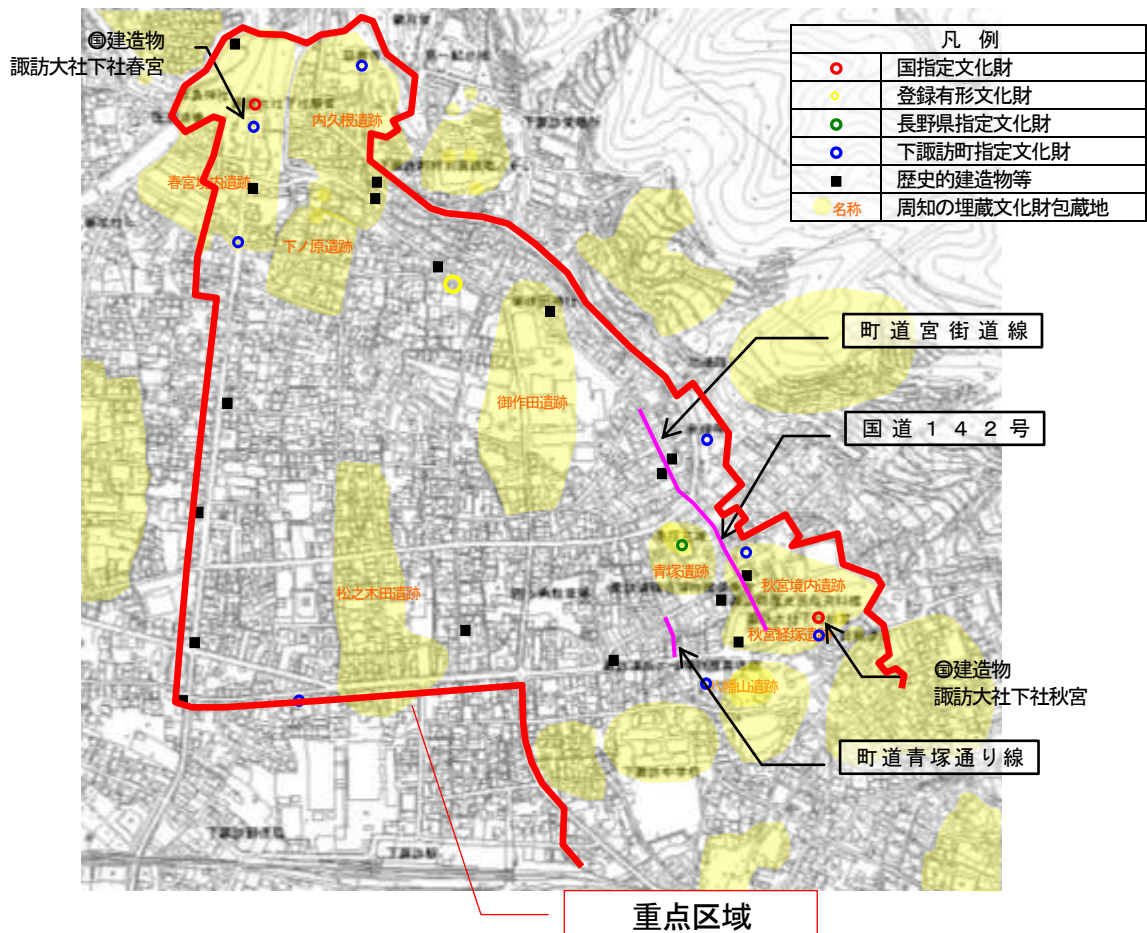
#### 【事業の概要】

旧中山道、旧甲州街道等の路線について、裏配線、片寄せ配線などの手法により、沿線の電柱の移転を行い、信州の山並みを背景とした街なみ景観を整備する。

#### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

下諏訪宿の区域においては、間口が狭いという宿場の敷地割りの特徴から道路上に設置された電柱があり、上空の架線は信州の山並み景観を大きく阻害している。

住民主体の景観を主題とした街なみ環境整備が進められるなか、無電線化により中山道とその周辺における歴史的街なみ景観形成がより促進され、歴史的風致の構成要素である良好な市街地環境が整備されることにより、歴史的風致の向上が図られる。





(4) 案内施設の整備

① 案内施設整備事業（諏訪大社下社周辺地区）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

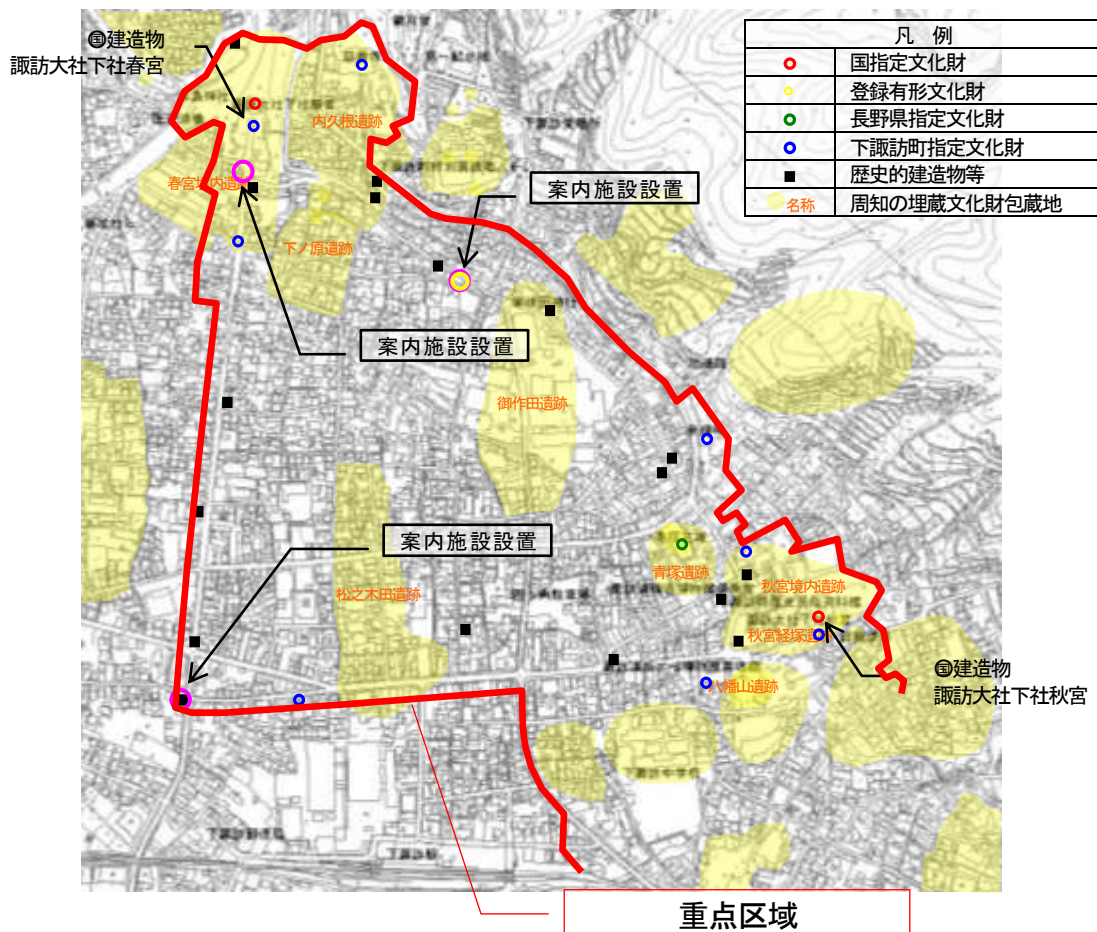
【事業期間】 平成 24 年度～平成 31 年度

【事業の概要】

町内の次世代を担う世代や観光旅行者等に、町内の歴史的風致の要素を有機的に伝え、それぞれを訪ね歩くことによって下諏訪町の歴史的風致を体験できるよう、案内施設の整備を行う。

【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

文化財や歴史的建造物を連絡するコースを御柱祭や御舟祭りなどの伝統文化の通り道と重ね合わせて物語性のある周遊路を提案することにより、点在する文化財を有機的に連携させ、文化財等を徒歩で回遊しやすい環境整備を行い、伝統文化を受け継ぐ後継者への啓発を図り、人々の活動を活性化することにより歴史的風致の向上が図られる。



## ② 案内施設整備事業（三角八丁地区）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する支援事業の名称】 長野県地域発元気づくり支援事業

【事業期間】 平成 20 年度

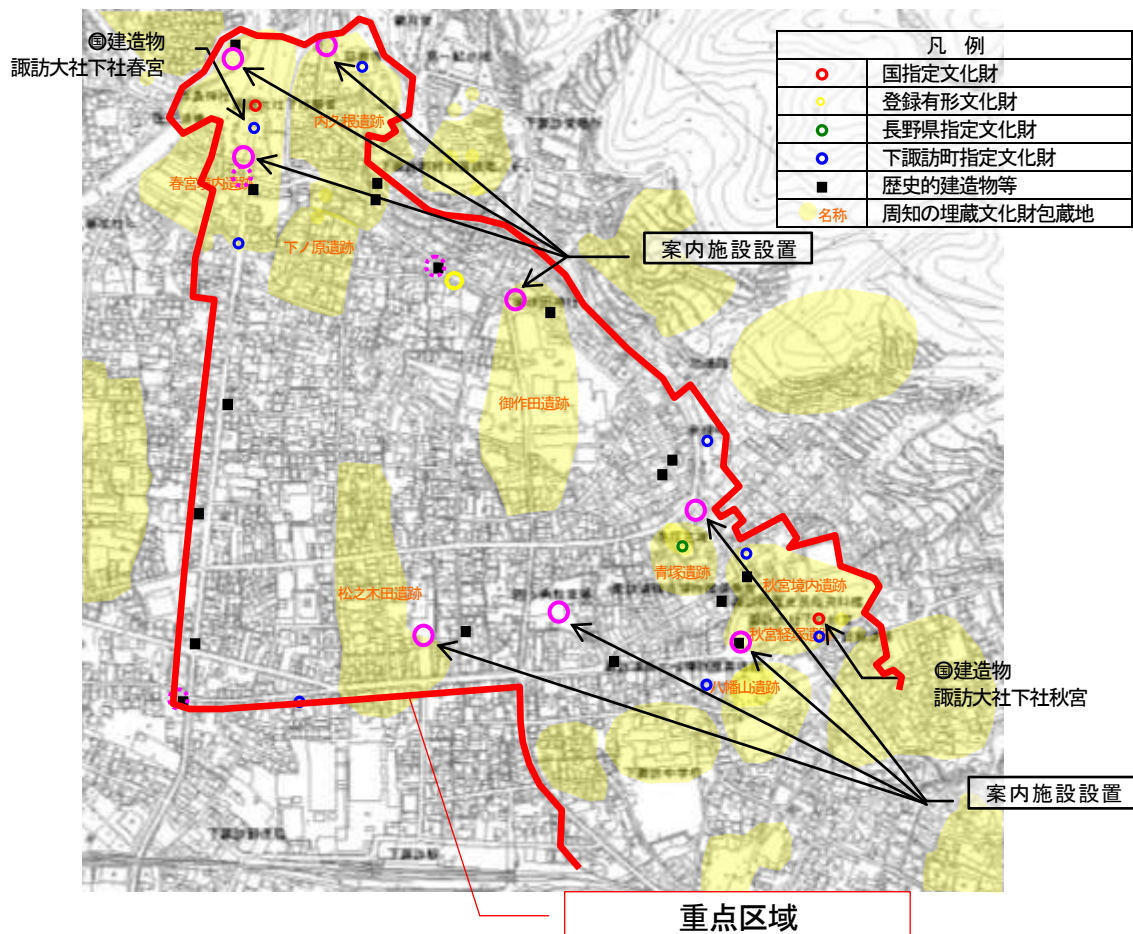
### 【事業の概要】

諏訪大社下社周辺地区において、歴史資源を活かしながら、住民と下諏訪町が協働してまち歩きによる魅力ある観光地づくりを推進するため案内看板を設置する。

### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

文化財や歴史的建造物及びお祭りの催行路を巡る物語性のある周遊路を住民との協働事業によって協議して提案することにより、多くの人々が文化財等の認識を深めることにより、文化財等の保存と活用についてより広く理解がされると見込まれる。

また、点在する文化財を有機的に連携させ、文化財等を徒歩で回遊しやすい環境整備を行い、伝統文化を受け継ぐ後継者への啓発を図り、人々の活動を活性化して歴史的風致の維持向上を図る。



### ③ 案内施設整備事業（富部高木地区）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

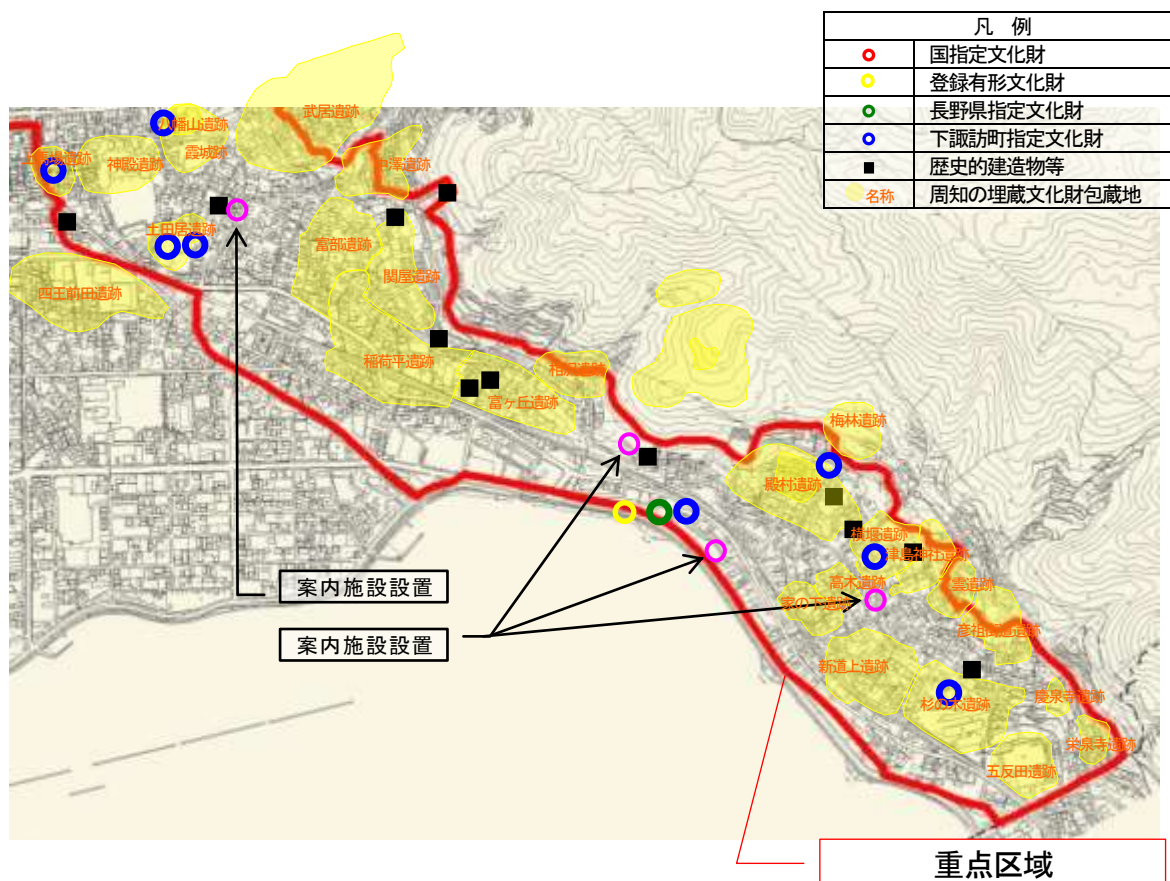
【事業期間】 平成 25 年度～平成 31 年度

【事業の概要】

富部高木地区において、点在する歴史資源を有機的に活かしながら、住民と下諏訪町が協働してまち歩きによる魅力ある地域づくりを推進するため案内看板を設置する。

【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

道中長持ちの歴史的風致や小宮祭の歴史的風致に見られる伝統文化の通り道と、点在する文化財や歴史的建造物を案内看板などにより有機的に連携させ、文化財等を徒歩で回遊しやすい環境整備を行い、地域の伝統文化を受け継ぐ後継者への啓発を図り、人々の活動を活性化することにより歴史的風致の向上が図られる。



(5) 建造物の復元修理

① 高札場復元事業（御柱グランドパーク）

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

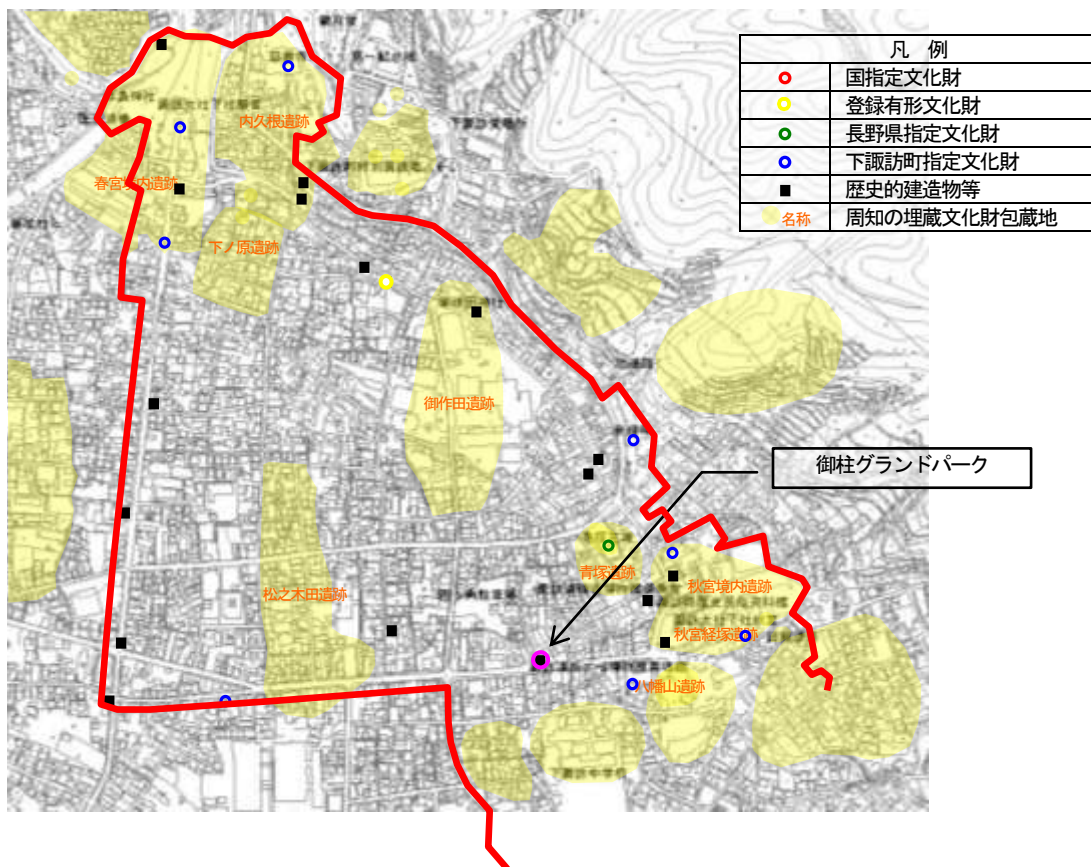
【事業期間】 平成 20 年度～平成 29 年度

【事業の概要】

長野県が施工する国道 142 号歩道拡幅工事に合わせ、中山道下諏訪宿の入口にあった高札場を復元し、地区住民と観光客の交流スペースとして整備する。

【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

事業予定箇所は、中山道下諏訪宿の入口にあたる歴史的な要所であり、下諏訪宿の歴史的な成り立ちを象徴する高札場の史実に即した復元により、点在する国指定重要文化財他の文化財を歩いて巡るネットワークの要の一つとなり、文化財を訪れる人々の活動が活性化される。また、事業の実施にあたっては、下諏訪町歴史まちづくり協議会の歴史・民俗・建築史及び建築士の専門家の指導のもと地域住民の手による史実調査と復元計画の作成を行うことにより、文化財の保存と活用に関する普及啓発が促進され、歴史的風致が維持向上されると見込まれる。



現況



整備イメージ図

## ② 伏見屋邸復元修理事業

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 歴史的環境形成総合支援事業

【事業期間】 平成20年度～平成22年度

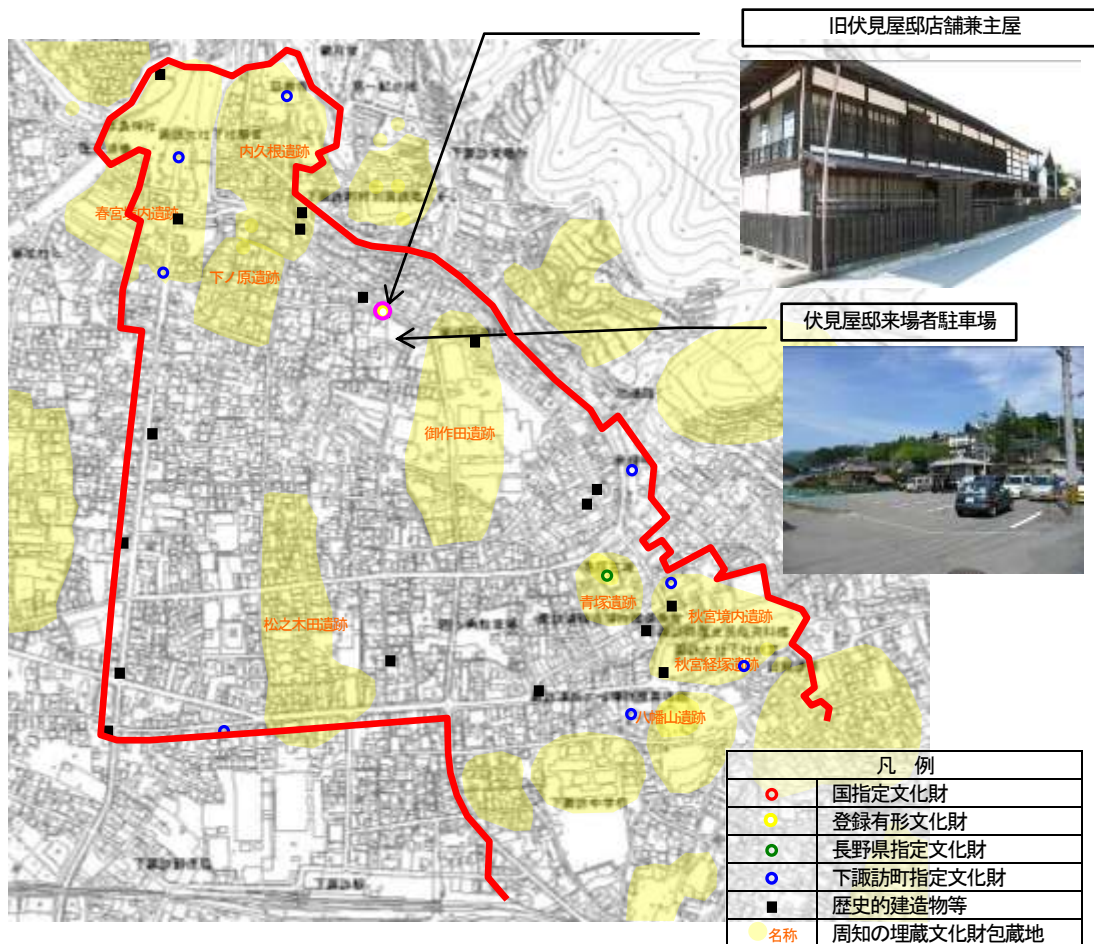
### 【事業の概要】

築約150年を経過する旧伏見屋店舗兼主屋について保存と活用を図るため、平成20年度から平成22年度にかけて伏見屋邸敷地買収、来場者駐車場敷地買収、復元修理工事をおこなう。

当該建造物の、復元にあたっては、下諏訪町歴史まちづくり協議会委員のうち、歴史、民俗、建築の専門家と下諏訪町教育委員会学芸員による改変経過等調査及び耐震診断により復元計画を策定し、歴史まちづくり協議会の意見聴取を経て史実に即した復元が行われるよう事業を行う。

### 【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

当該事業箇所は、国指定重要文化財である諏訪大社下社秋宮と春宮を結ぶ1.2kmの中山道沿いに位置し、秋宮からは0.8km、春宮からは0.4kmの徒歩圏内であり、文化財を歩いて巡るネットワークの要の一つとなり、文化財を訪れる人々の活動が活性化される。事業完了後は体験や交流の場としてより積極的な活用を図るため、企画段階からNPO団体などと協働して事業を推進することにより、文化財の保存と活用が推進される。これらにより、諏訪大社下社秋宮と春宮を結ぶ中山道沿いの歴史的風致保存の拠点として、また文化財を歩いて巡る際のネットワークの要として歴史的風致の維持向上に寄与すると見込まれる。



### ③ 島木赤彦住居復元修理事業

【整備主体】 下諏訪町

【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

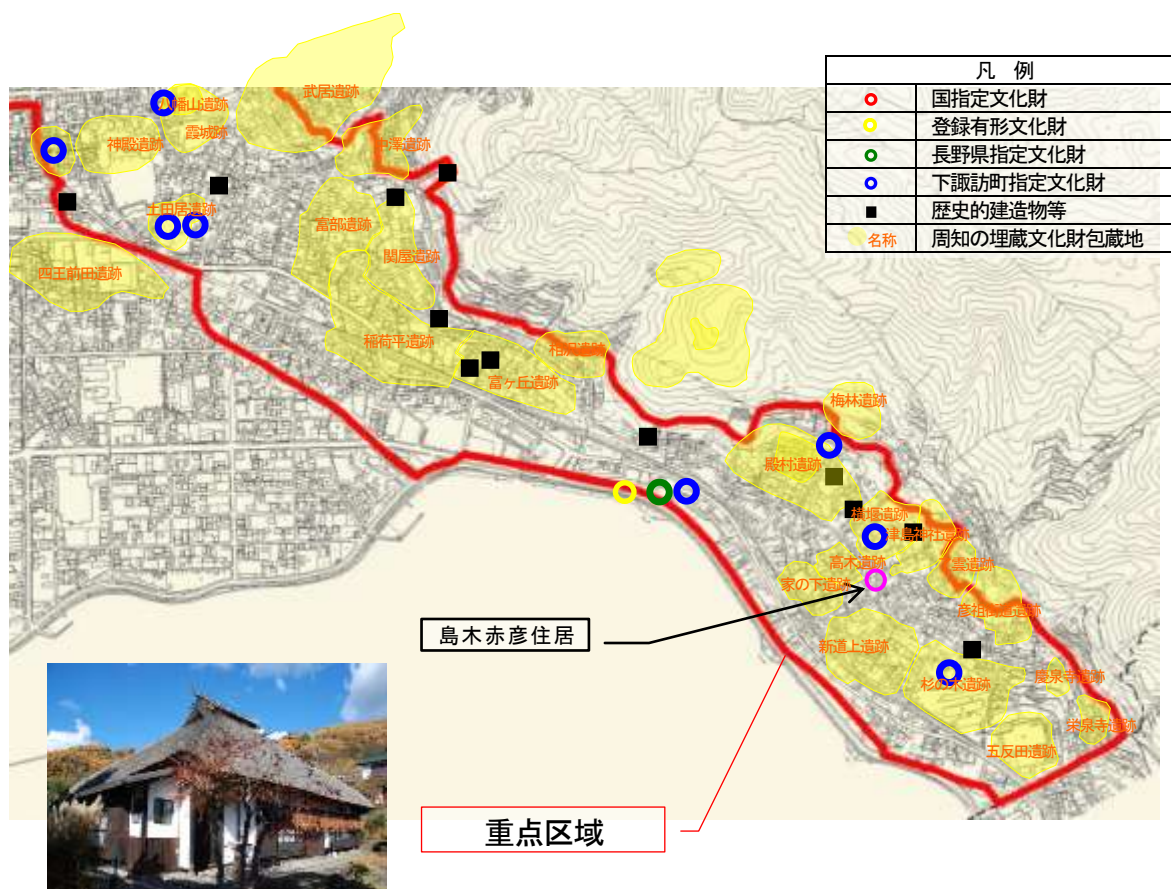
【事業期間】 平成 25 年度～平成 27 年度

【事業の概要】

文化・文政年間(1804～1829)の建築と推定される町指定文化財島木赤彦住居（約 191.7 m<sup>2</sup>）は、下諏訪町内において数少ない茅葺きの建造物であり、主要な構造は建築当時の姿を残しているものの、何回かの茅葺き屋根の葺き替え改修により小屋組など屋根構造が改変されており、町内にも数少ない茅葺き構造を正確に後世に伝えるため、建築士及び民俗に係る文化財専門委員と建築士による史実調査と復元設計を行い、復元修理事業を実施する。平成 25 年度から史実調査に着手し平成 27 年度に事業を完了する。

【事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由】

事業予定箇所は、富部高木地区における道中長持ちの歴史的風致や小宮祭の歴史的風致が特に色濃く残されている地区であり、当該建造物は地域の伝統文化である干し柿作り体験による干し柿が茅葺き屋根の軒に吊されるなど甲州道中沿線地域の歴史的景観の主要要素にもなっており、史実に即した復元と活用により、地域の歴史文化を伝承する拠点となるとともに、点在する地域の文化財を歩いて巡るネットワークの要の一つとなり、文化財を訪れる人々の活動が活性化され、地域の歴史的風致がさらに維持向上されると見込まれる。

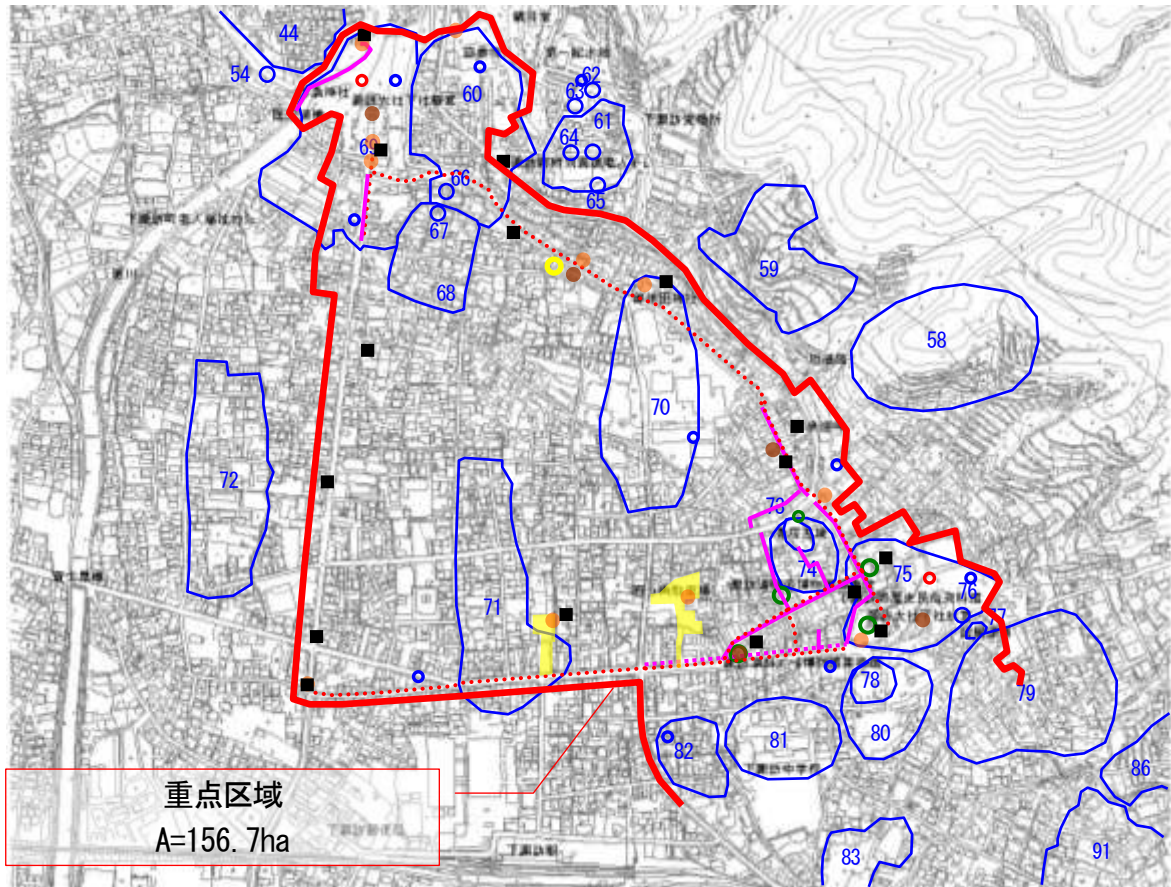


町指定文化財島木赤彦住居現況

島木赤彦住居

重点区域

歴史的風致維持向上施設計画と遺跡分布図(三角八丁地区)



番号	名称	番号	名称
44	小田野駒形遺跡	71	松之木田遺跡
54	大祝邸古墳	72	福の神遺跡
58	桜城址	73	青塚古墳
59	御田林遺跡	74	青塚遺跡
60	内久根遺跡	75	秋宮境内遺跡
61	天白遺跡	76	秋宮経塚遺跡
62	ジジ穴古墳	77	衾宜垣外遺跡
63	ババ穴古墳	78	八幡山遺跡
64	天白古墳	79	武居遺跡
65	天白東下古墳	80	霞城址
66	石窟古墳	81	神殿遺跡
67	下原釜石古墳	82	上馬場遺跡
68	下ノ原遺跡	83	土田遺跡
69	春宮境内遺跡	86	中澤遺跡
70	御作田遺跡	91	富部遺跡

凡例	
○	国指定文化財
●	登録有形文化財
○	長野県指定文化財
○	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
○	小公園整備
—	道路美化
---	歩道拡幅
---	無電柱化
■	公共駐車場管理
○	案内看板設置
○	建造物の復元、修理

歴史的風致維持向上施設計画と遺跡分布図(富部高木地区)



番号	名称	番号	名称
78	八幡山遺跡	98	高木城北遺跡
79	武居遺跡	99	殿村遺跡
80	霞城址	100	梅林遺跡
81	神殿遺跡	101	横堰遺跡
82	上馬場遺跡	102	津島神社遺跡
83	土田遺跡	103	高木遺跡
84	四王前田遺跡	104	家の下遺跡
86	中澤遺跡	105	了雲遺跡
91	富部遺跡	106	彦祖街道遺跡
92	関屋遺跡	107	新道上遺跡
93	稻荷平遺跡	108	杉ノ木遺跡
94	富ヶ丘遺跡	109	五反田遺跡
95	相沢遺跡	110	慶泉寺跡
96	相沢窪遺跡	111	栄泉寺遺跡
97	高木城址		

凡例	
○	国指定文化財
●	登録有形文化財
●	長野県指定文化財
●	下諏訪町指定文化財
■	歴史的建造物等
○	小公園整備
—	道路美化
...	歩道拡幅
...	無電柱化
■	公共駐車場管理
●	案内看板設置
●	建造物の復元、修理